

リレー講演  
琵琶湖・淀川を  
美しく変える  
— 提 言 —

〈神戸会場〉

日 時：平成9年6月30日(月) 14:00~16:00

場 所：兵庫県民会館  
神戸市中央区下山手通4-16-3

〈大津会場〉

日 時：平成9年7月3日(木) 14:00~16:00

場 所：大津市生涯学習センター  
大津市本丸町6-50

〈京都会場〉

日 時：平成9年7月9日(水) 14:00~16:00

場 所：京都教育文化センター  
京都市左京区聖護院川原町4-13



# 目次

---

開催概要	3
講演者紹介	4
写真で振り返る講演会	5
挨拶・提言の内容紹介	8
財団法人 琵琶湖・淀川水質保全機構 事務局長 大槻 均	
講 演	
〈神戸会場〉	
『「川と都市」－淀川最下流の大都市圏として－』	
米山 俊直氏（大手前女子大学学長）	14
『美しい水は子どもたちへの愛』	
三輪 昌子氏（生活評論家）	19
〈大津会場〉	
『琵琶湖再生に向けての生活者の実践』	
藤井 絢子氏（滋賀県環境生活協同組合理事長）	25
『環境にやさしい農業の実践』	
藤井 吉造氏（滋賀県稲作経営者会議会長）	31
〈京都会場〉	
『川を見れば、くらしがわかる』	
川上 聰氏（川の会・名張）	37
『地球的規模で考え足元から行動を』	
西村 武彦氏（株式会社日経データ取締役）	43



## 開催概要

---

**名 称**：リレー講演会「琵琶湖・淀川を美しく変える」

**主 催**：財団法人 琵琶湖・淀川水質保全機構

**プログラム**：挨拶・提言の内容紹介

(財)琵琶湖・淀川水質保全機構 事務局長 大槻 均  
講 演

〈神戸会場〉

日 時：平成9年6月30日(月) 14：00～16：00

場 所：兵庫県民会館

講 演 者：米山 俊直氏  
三輪 昌子氏

〈大津会場〉

日 時：平成9年7月3日(木) 14：00～16：00

場 所：大津市生涯学習センター

講 演 者：藤井 絢子氏  
藤井 吉造氏

〈京都会場〉

日 時：平成9年7月9日(水) 14：00～16：00

場 所：京都教育文化センター

講 演 者：川上 聰氏  
西村 武彦氏

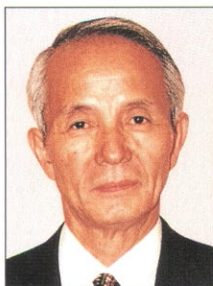
# 講演者紹介



提言の内容紹介

財団法人 琵琶湖・淀川水質保全機構  
事務局長 大槻 均

## 〈神戸会場〉



米山 俊直氏  
(大手前女子大学学長)



三輪 昌子氏  
(生活評論家)

## 〈大津会場〉



藤井 絢子氏  
(滋賀県環境生活協同  
組合理事長)



藤井 吉造氏  
(滋賀県稲作  
経営者会議会長)

## 〈京都会場〉



川上 聰氏  
(川の会・名張)



西村 武彦氏  
(株式会社  
日経データ取締役)

写真で振り返る  
講演会

〈神戸会場〉



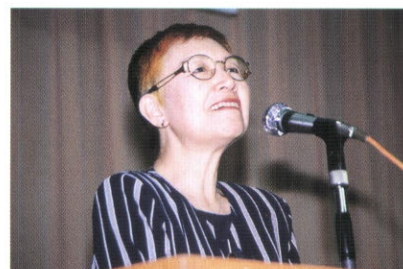
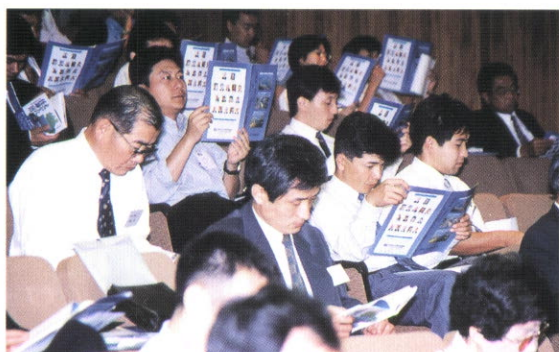
兵庫県民会館



提言の内容紹介



米山 俊直氏



三輪 昌子氏

# 写真で振り返る 講演会

## 〈大津会場〉



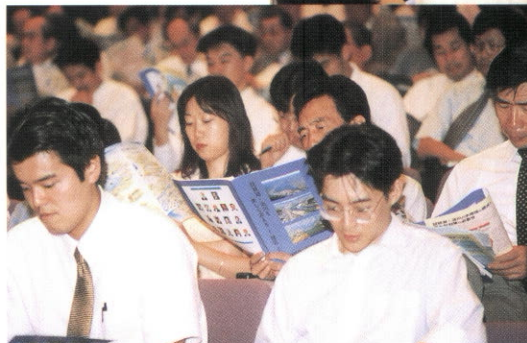
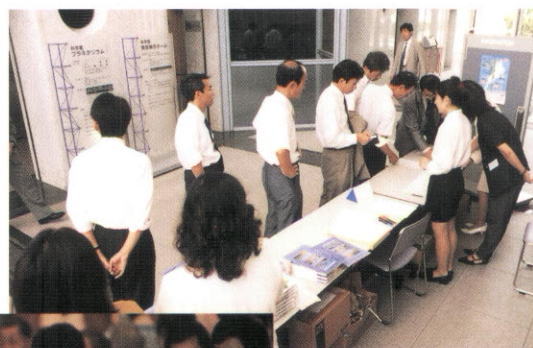
大津市生涯学習センター



藤井 絢子氏



藤井 吉造氏



# 写真で振り返る 講演会

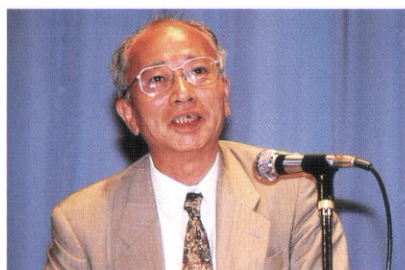
## 〈京都会場〉



京都教育文化センター



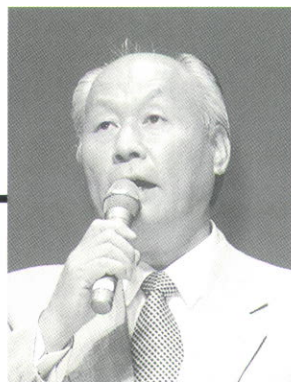
川上 聡氏



西村 武彦氏



## 挨拶・提言の内容紹介



財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構  
事務局長 大槻 均

今日は、暑いさなか本講演会にご参加いただきましてありがとうございます。私どもの財団は、平成5年に、琵琶湖・淀川の水質保全を目的といたしまして設けられた財団でございます。これから、本日の講演会の「琵琶湖・淀川を美しく変える」という提言の作成経過を申し上げまして、私の挨拶とさせていただきますと存じます。

今回の提言の作成につきましては、平成7年6月8日に、建設省、環境庁、琵琶湖・淀川流域の6府県と京都市、大阪市、神戸市等の知事さんや、代表者の方々から、関西電力の小林会長に、琵琶湖・淀川の総合的な水環境改善対策の提言を作っていたきたいという要請があったわけでございます。この要請に対しまして、小林会長を座長といたしまして提言作成のための16人の委員で、琵琶湖・淀川水環境会議というのを設け、事務局は私ども琵琶湖・淀川水質保全機構といたしまして、提言を作成することになったのでございます。

その後、5回にわたります琵琶湖・淀川水環境会議の委員会の開催と、本機構の学術委員会の先生方や流域の民間企業で構成いたします、琵琶湖・淀川の総合的な水環境改善対策懇話会などの協力を得まして、平成8年8月1日に、水の日でございますが、この提言が完成いたしました。その提言作成の要請のありました方々に、小林会長と琵琶湖・淀川水環境会議の委員の先生方から提言をお渡ししていただいたところでございます。なお、その後、当時の中尾建設大臣にもこの提言をお渡ししたところでございます。

この提言は琵琶湖・淀川水環境会議の委員の先生方のご意見をまとめましたものでございまして、本日皆さんのところにお配りしておりますこれは、その提言を日経サイエンス社が一般にわかりやすいように編集し直したものでございます。なお手元にこうしたパンフレットもつけております。この両方で、これから提言の内容についてご説明させていただきたいと考えております。

それでは、提言の内容についてご説明させていただくわけでございますが、皆さん、神戸の方々も、若干淀川流域のことはご存じかと思いますが、流域全体のことを最初に申し上げて、それから今なぜこの時期に提言が必要なのかということの説明した後、提言の中身についてご説明させていただきたいと思っております。

まず、この冊子の方の3ページをお開きいただきたいと存じます。3ページには琵琶湖・淀川水系への水資源開発施設ということで、琵琶湖・淀川流域の図面が出ております。これを見ていただければわかりますように、琵琶湖・淀川流域と申しますのは、上流に琵琶湖、中流の京都の八幡付近で桂川、宇治川、木津川この三つが合流いたしまして、淀川となりまして、大阪湾に注いでいるわけでございます。この流域は滋賀、それから三重、奈良、京都、大阪、兵庫と6府県にまたがっているわけでございます。で、その水を使っている人口につきましては、ここで黒い線で囲っていません地域には大体今1,100万人住んでおります。しかしこの水を使っております人々が住んでおられるのは、この下の、本日この神戸もそうですが、兵庫県の神戸は大体8割ぐらいが淀川の水を使っております。なお、大阪府も今は岬町まで淀川の水を使っております。従いまして、実際水を使っている方々の人口は1,600万人、大体オランダと同じぐらいの人口が琵琶湖・淀川の水を使っているということでございます。そうした非常に重要な水系であるということでございます。

その他琵琶湖・淀川流域の今までの水資源開発の状況とか、それから水がどのように利用されておるかということはその後ずっと出ておりますので、また後ほど見ていただければいいのではないかと考えております。

それでは、なぜ今この時期に提言が必要なのかということでございます。

その第一は水質の悪化であります。この本の29ページをお開きいただきたいと思っております。水質の現状と



いうことで、まず琵琶湖の水質が出ております。それから淀川の水質と出ておるわけですが、その29ページに書いておりますように、琵琶湖の水質はこれまで琵琶湖流域ではいろいろな下水道とか、家庭排水対策とかいろいろな対策が実施しているにもかかわらず、水質は悪化しております、特に主要であります北湖につきまして、CODが増加しているという状況でございます。

また琵琶湖・淀川流域では特に大体、今年はそうではなかったんですが、春ごろから水道水がカビ臭くなるというふうな現象が起きております。そうしたことが31ページに出ておりますが、琵琶湖のカビ臭、淡水赤潮、アオコ等が32ページに、淡水赤潮の発生年次、それからその下にアオコの発生頻度というふうなことで出ております。このように琵琶湖自体の富栄養化現象に伴いまして、琵琶湖の異臭これはカビ臭でございますが、それと淡水赤潮、アオコ、これが近年ほとんど毎年発生いたしております。これは湖にとりまして、非常に汚濁の指標となる状況でございます。特にアオコにつきましては、これが増加いたしますと、水道水源としては使用できなくなるようなことになる恐れがある現象でございます。

なお淀川につきましても、33ページにBODの変化等を示しておりますが、若干BODにつきましては横ばいになっているわけですが、各下水処理場とか、それから浄化槽とかから出てきますアンモニア性窒素の濃度が特に問題になっておりまして、平常時には、平均的には大きな値にはなっていないわけですが、生物処理の効果が少ない冬季、いわゆる冬に大体3倍から5倍ぐらいの値になっておりまして、それが例えば塩素をたくさん入れないといけないとか、そのために発がん物質でありますトリハロメタンが増加するだとか、いろいろ問題が出るようなことで、アンモニア性窒素の増加につきましてはこれを減少させていくような施策が必要になっているわけでございます。

なお34ページに、木津川上流ダム湖のカビ臭、淡水赤潮、アオコ等が出ておりますが、木津川上流には室生ダムとか、青蓮寺ダム、高山ダム等がございます。ここでもやはり同じように、琵琶湖と同じような現象が発生いたしております。それから37ページに淀川下流河川の汚濁ということで、淀川の下流の寝屋川とか、それから大阪市内の道頓堀川、これらについても水質が非常に悪くなっているというわけでございます。

なお近年、特に38ページに出ておりますが、微量

有害物質による汚染。今、注目されておりますのは、先ほども申し上げましたが、発がん性物質であると言われておりますトリハロメタン。それから農薬などが現在、国の示しております基準値以下ではございますが、検出されておまして、今後注目していく必要があるかと考えております。そうしたことから、琵琶湖・淀川の水質が相変わらず悪くなっていると、これを改善する必要があるというのが、今回提言をつくる第1の理由であります。

それから第2の理由でございますが、57ページをお開きいただきたいと思っております。現在の対策ということで、現在琵琶湖・淀川の水質保全につきましては、法令とか下水道の整備とかさまざまな対策が実施されております。例えば59ページを見ていただきますと、水質保全関連法の施行状況ということで、さまざまな法律が琵琶湖・淀川の水質保全のために実際施行されておるわけでございます。

そして特に注目すべきは62ページに出ておりますが、琵琶湖水質保全計画でございます。これはそこにも書いてありますが、湖沼水質保全特別措置法に基づきまして、琵琶湖の水質の改善のために滋賀県と京都府が5年に1回、この水質保全計画を策定することになっております。しかしこの水質保全計画、今まで3度策定されまして、現在第3次計画が施行されているわけですが、1次計画、2次計画とも目標を達成することができなかったわけでございます。これはどういうことかと申しますと、今までの水質保全対策だけでは琵琶湖・淀川の水質の悪化を食い止めることは難しいということでありまして、したがって、新たな対策が必要だということでございます。それが提言の必要な第2の理由でございます。

それから第3の理由でございますが、63ページをお開きいただきたいと思っております。63ページの後の方に、湖沼河川の水辺環境の改善対策というようなことで、ちょっと触れておりますが、最近水に対する地域住民の方々の欲求が強くなりまして、美しい水辺だとか、それから親水空間とかそうしたものについての欲求が高まっております。先ほども申し上げましたように、一方水質としては決して改善されていないにもかかわらず、実際水を求める人々にとっては逆により美しい水とか水辺を求めていると。こういう状況になっているというわけでございます。

そうした三つの理由から今回こうした提言をつくるというふうなことになるわけでございます。そのときにまず我々事務局で考えましたのは、こうした水環境の改善を考える場合、まず一番最初にしなければ

らないのは現在の水環境の悪化がどうした原因で発生しているのかということでございます。46ページをちょっとお開きいただきたいと思ひます。

46ページに水環境悪化の原因と将来の見通し、だれが原因をつくっているのか、排出負荷量の構成ということで、琵琶湖・淀川に汚水が流れ込むわけでございますが、それがいろいろな原因でいろいろなところから流れ込むわけでございますが、その排出負荷量を調べることによりまして、水質悪化の原因を突きとめるということでありまして、水質悪化につきましては、これまで一般的に言われております点源負荷、下水道だとか家庭排水だとか、工場排水等の負荷もさることながら、49ページに新しい負荷といたしまして山林、田畑、市街地などからの面源負荷と、皆さんもあまり聞き慣れない言葉ではないかと思ひますが、こうした汚濁負荷が無視できない状況になっております。今回の我々の試算では下水道とか、家庭からとか工場等から出る汚濁負荷に対しまして、琵琶湖では約6割がこの山林だとか田畑だとか市街地から出ている面源負荷であるというようなことが明らかになったわけでございます。したがって、下水道だとか工場排水、約4割の原因対策ばかりをやっておっても、琵琶湖の改善はできないということでありまして、

これは同じように淀川では割合その比率は低くて、面源負荷は大体2割程度でございます。そうしたこれまでの水質汚濁対策が点源負荷ばかりで対策を実施しておるといふようなことから、新たな対策といたしまして面源負荷対策というのをこれから実施していく必要があるというところを、今回の提言で明らかにしております。特に52ページに、先ほど申し上げました面源負荷の概念図というのが出ております。日本でもこの面源負荷のことが最近問題になりまして、環境庁でようやくこれらの負荷がどの程度、どの地域で発生しているのかということの実態調査が最近始められたようでございます。

そうした状況から今回の提言につきましては新たな視点から水質改善のために施策を考えていく必要があるということで、この提言では新たな提案といたしまして、三つのまず理念を挙げております。67ページをお開きいただきたいと思ひます。

水環境改善のための理念と行動指針というのがございます。三つの理念と五つの行動指針というふうに示しておりますが、その中で69ページ、それから70ページにはその絵が出ておりますが、新たな水環境を創造するためのいわば哲学といたしまして、琵琶湖・淀川の健全な水循環を基本とした新しい社会の創造。水と

いうのは皆さんもご存じのように決して消滅するものではございません。水蒸気になって、雨になってまたそれが下に降りてきて循環しているわけでございます。使えなくなるのはあくまでこれを汚して、利用できないような状態にした場合、水が使えなくなるということで、健全な水循環を行えば水は無尽蔵に近い状態で利用できる資源でございます。したがって、今回の提言では健全な水循環を基本とした新しい社会をつくっていく必要があるということを第1に挙げております。

それから2番目に、71ページの最後の主体的行動とパートナーシップによる新しい社会の形成でございます。それにつきましては、73ページに図面が出ております。これまで湖沼や河川の水質保全対策はややもすれば行政中心に対策が実施されてきております。しかしこれから新たな対策を実施するためには行政だけではなくて、地域住民の方々、それからあるいは企業、団体等が協力いたしまして、いい意味でのパートナーシップによる新しい社会を形成しながら進めていく必要があるというのが理念の2番目でございます。

それから3番目、72ページに出ておりますが、将来ビジョンの共有と高度な技術による新しい水環境の創造ということでありまして、これまで日本は、以前は公害対策という言葉を使っておりますが、最近では環境対策ということは使っておりますが、公害にしても環境問題にしても、今まではそうした問題が起きてから、慌てて対策を講ずるといふようなやり方で環境問題に対処してまいりました。しかしこれからは将来ビジョンの共有と高度な技術により新しい水環境の創造ということで、将来を想定したそれも新しい技術開発を含めた水環境を創造していくという前向きな環境対策を進めていく必要があるというのを理念の三つ目に挙げております。

そうした理念を実現するために行動指針といたしまして、五つ挙げております。74ページでございますが、まず最初に対立から協調、そして協働へといふようなことで、これまで琵琶湖・淀川流域では上下流問題とか、行政とそれから企業とかそうした対立関係で問題を解決していくといふようなことがございましたが、これからはそれぞれが協調しながら、なお共同でともに働きながら水をきれいにしていくということが必要だということでございます。

それからその次が77ページ、部分への対応から総合的な取り組みへということでありまして、現在日本の水行政は、国は縦割りでございます。例えば河川は建設省、水道は厚生省、農業用水は農林省、工業用水は

通産省というようなことで縦割り行政になっておりますし、また水質保全対策の実施につきましては、ほとんどのところが各府県市が中心に対策を実施するという、ばらばらの対策が実施されております。それではなかなか効果を上げることが難しいわけでございます。ここではそうした取り組みから総合的な取り組みへ転換していく必要があるということをおっしゃっております。

それから4番目になりますが、79ページ、開発管理から総合的な保全創造へということでもあります。これまで日本は何でもかんでも開発というふうなことからやっていたわけですが、最近の環境問題、これから対応していくには総合的な保全だとか創造を考えながら進めていく必要があるということでございます。

それから82ページ、先ほども申し上げましたが、行政主導から市民の参画へということで、行政だけではなくて市民の方も参加じゃなくて参画をしてもらって一緒に環境対策を進めていく必要があるということでございます。

それから89ページに後追い対応から予見的アプローチということで、物事が起きてからではなくて、予見的なアプローチを実施していく必要があるということでございます。

そうした行動指針のもとに、これらを具体化するためにこの提言では五つの目標を定めております。本文の95ページをお開きいただきたいと思っております。

水環境改善の目標ということで五つ挙げております。その第1番目は次世代に引き継ぐ美しい豊かな湖と川の創造ということで、やはりこれから今の我々だけじゃなくて、将来、次世代にも引き継ぐことができるような美しい川と湖をつくる必要があるということでございます。

ここでは非常に抽象的な言葉を使っておりますが、内容的にはそれぞれの水質の指標、例えば96ページに若干触れておりますが、指標は透明度を指標とすると。目標の基準は具体的に、例えば申しますと琵琶湖では、北湖では透明度が10m、南湖では4mでございます。南湖の4mと申しますと、南湖が大体平均水深4mでございます。したがって、湖岸に立ちますと、琵琶湖の底が見えるような状態にまでするということがございます。

それから2番目の目標でございますが、97ページに心から安心して飲める水の実現ということで、やはり我々がこれから琵琶湖・淀川の水を永久に飲んでいくわけですが、それが安心して飲める水源と

して利用できるようにする必要があるということでございます。特に最近、発がん物質だとか農薬だとかいろいろ問題が出ておりますが、そういうものはできるだけ少なくして、水道水源として安心して飲める水にするべきであるということでございます。

それから99ページに泳ぎ遊べる水の実現ということで、このごろウォーターフロントの利用等で水辺でいろいろレクリエーションをするというようなことを言っておりますが、人間が泳ぐというのは体を全部つけてしまうわけですが、一番そうした状況でも安全であるということが大切なわけですが、ここでは泳ぐという表現で人間がその中につかって遊んでも大丈夫なような水にする必要があるということでございます。

それから100ページに人間だけではなくて琵琶湖・淀川にすむ生物、特に琵琶湖ではビワマス、これは琵琶湖の固有種でございますが、ビワマスがおどり、それからイタセンパラ。実は琵琶湖、淀川に共通する魚と申しますと、アユがあるわけですが、アユはどこの川にもいるということで特に淀川だけと申しますとこのイタセンパラが淀川の代表的な魚でございます。ですから琵琶湖ではビワマス、淀川ではイタセンパラが遊ぶ。いわゆる我々人間だけではなくて、琵琶湖・淀川では生物も十分生きていけるような水質にする必要があるというものでございます。

それから最後に102ページ、琵琶湖・淀川流域は数千年の歴史を持つ地域でございます。したがって、悠久の歴史、文化を映し育む湖と川づくりということで、琵琶湖・淀川流域の水だけではなくて水辺自体も悠久の歴史、文化を育むような川づくりをしていく必要があるということでございます。

以上五つの目標を提案し、そのためにどうした対策をする必要があるのかというのが今回の提言の内容でございます。具体的に提言の施策でございますが、まず琵琶湖・淀川流域をきれいにするための方法といたしまして、今回の提言では七つの対策を挙げております。この本にはいろいろたくさん書いておまして、わかりにくい分もございまして、パンフレットにそれを非常にわかりやすくとりまとめております。

先ほど来、私が説明いたしました、この一番最後の三つの理念、五つの目標、七つの対策というところを見ていただきたいと思っております。先ほど来、三つの理念、五つの目標についてご説明してきたわけですが、その目標を達成するために今回提言では七つの対策を挙げております。

その第1番目の対策といたしましては、健全な水循

環系の保全と再生ということで、負荷の少ない地域水循環の実現。それから自然の有する機能の保全と活用。森林の保全と再生というようなことを挙げております。

それから2番目に環境負荷の少ないライフスタイルの実践でございます。これまでの我々のライフスタイルではだめだと。新しいライフスタイルを考えていく必要があるということで入ったものでございます。1番目で水環境学習の勧め。一人一人ができる行動の実践、それから環境調和型企業活動の実践ということで、ライフスタイル自体を変えていく必要があるということでございます。

3番目の水環境改善のためのパートナーシップの構築ということで、市民の多層的参加、参画。それから交流、連携の拡大と支援。それから3番目、水環境情報の共有というふうなことで、この1番、2番、3番につきましては4番以降の対策に比べまして、いわばソフト対策でございます。しかし今までこの水環境の改善につきましては、下水道をつくるだとか、それから工場用水の排水処理施設をつくるだとかそういうハード対策だけではなくて、この1番から3番に示すようなソフト対策をこれから進めていくべきだということとが今回の提言の新しい部分でございます。

それから4番目の水環境改善対策でございますが、これにつきましては琵琶湖・淀川ということでそれぞれそこで実施する水環境改善対策につきまして、図を示しております。もとのこの冊子に返っていただきまして、121ページをお開きいただきたいと思っております。

121ページには琵琶湖でどのような水質汚染対策が必要かというふうなことをこの図で示しております。括弧で結んだところが新しい施策といたしまして琵琶湖全体の浄化対策、これは下水道の整備だとかいろいろ言っておりますが、ここで新しいところは下水道の整備と、超高度処理の推進ということでございます。これはどういうことかと申しますと、今の一般的に実施しております下水道は放流水質の基準がBOD20以下となっております。それに対しまして、淀川の環境基準はBOD3でございますので、BOD20以下の下水処理水をBOD3の環境基準のところ流しても、それは汚水源となるだけで浄化のためには効果は少ないわけでございます。したがって、この提言ではもっとレベルの高い超高度処理を実施する必要があるということを言っております。また浄化槽につきましても、これまでの浄化槽よりさらにレベルの高い高機能の浄化槽を設置する必要があるというようなことも言っております。あと、工場排水だとか、農業排水だとか、面源負荷対策、これは先ほど説明しましたとお

りでございます。

それからその右側にまいりまして、内湖活用対策。現在琵琶湖の周辺には50個ばかりの内湖がございます。この内湖を活用いたしまして、水を浄化し、その水を湖に入れてやるという対策でございます。これは汚水を直接琵琶湖に入れてやらないと。なお内湖で一遍水を浄化してやって、そのきれいになった水を琵琶湖に入れるということで、非常に有効な対策でございます。

それからその下に底質改善対策と申しまして、琵琶湖の底にはこれまで何万年の間いろいろなものが蓄積しているわけでございます。特にここ数十年、いわゆる人間が使いました化学物質だとかいろいろな物質が沈んでおります。そうしたものの悪いものについてはやはりこれを取る必要があるということでございます。それから先ほど来申しております淡水赤潮だとかアオコ、カビ臭等につきましては、幸い琵琶湖ではまだほんの一部の部分にしか発生いたしておりません。したがって、その下の停滞水域改善対策。これはこれらが発生しておりますのは、水があまり動かないところ、そうしたところにアオコ等が発生いたしておりますので、そこに特別な対策を講ずることによって水を浄化する必要があるということでございます。

それからそれ以外に、琵琶湖親水クリーク対策ということで、琵琶湖に流入します下水とか、それから汚水をこの琵琶湖の周辺にクリークをつくってやって、そこに一遍入れて、それからオーバーフローで北湖なり南湖に入れてやるということで、これはちょうど京都疏水が現在、疏水の水路が哲学の道等に利用されておりまして、そうしたことも含めて、この親水クリークの淵に植樹などをして、新しい水環境を創造しながら汚水をカットしていくというふうな対策でございます。これが琵琶湖に対する提案でございます。

その次に淀川に対する提案、これは127ページをお開きいただきたいと思っております。淀川につきましては、現在割合水質は改善されてきております。しかし淀川の上流には大都市であります京都市がございます。また最近発展してきております奈良の方から流れております木津川等がございます。こういうところに汚水のバイパス水路を設けてやって、それを淀川下流まで持っていくというふうな対策。これは一部もう建設省の方で実施されてる分もございまして、そうした対策でございます。

それから淀川流域と申しますと、やはり下流の水質汚濁問題であります。寝屋川の水質の改善、それから寝屋川、道頓堀川の浄化対策というふうなことで、こ

れらに下水処理水等のきれいになった水を補給してやりまして、そして淀川をきれいにするということがございます。浄化対策としましては、その上に下水道とかいろいろなことを書いておりますが、そうした今、実施されております対策も含めて、淀川での水質保全対策を提案いたしております。

このほかダムとか、それから淀川に流入してあります小さな河川の汚濁対策等も提案いたしているわけですが、あまりちょっと時間がございませんで、省略させていただきます、もとの方にちょっと返っていただきます。

5番目に湖沼河川の水辺環境の改善でございます。いわゆる琵琶湖・淀川の水をいくらきれいにしてもやはり水辺がきれいにならないとどうしても我々は近づくことができないわけございまして、そうした水辺を改善していく必要があるということが5番目でございます。

それから6番目に研究開発の推進ということで、やはり水質の改善というのは非常に技術的な問題でございまして、そうしたものに対する研究開発を推進していく必要があるということでございます。なお、最後に水文化の継承と創造ということで、新しい水文化を琵琶湖・淀川でつくっていく必要があるかということでございます。

そうした対策をいたしますと、どうなるのかということでその下に効果ということで、琵琶湖やダム湖のカビ臭、アオコが解消されるだとか、五つばかり具体的に書いております。それをわかりやすい図にしたのが140ページ、こちらの方の140ページを見ていただきたいと思っております。

例えば一番上の琵琶湖の北湖でございます。ここでは指標を透明度にとっております。そのグラフを見ていただきますと、四角いポツポツ、これが現実の値でございます。今、琵琶湖の透明度は4mぐらいでございます。かつては10mぐらいございました。きれいなときは14mぐらいまで行っておりました。それを10mまで、目標のところまで返すということで、先ほど申し上げました七つの対策、社会変革対策というのはソフト対策のことでございます。その後の水環境改善対策等を実施いたしますと、西暦2010年ごろにはもとに戻るということでございます。

このようにいろいろな対策を実施した場合、どのように水がきれいになるのかということにつきましては、私どもでいろいろな科学的な根拠のもとに技術計算をいたしまして、すべて裏付けをつくって計算いたしております。したがって、こうした対策が実施されれば、

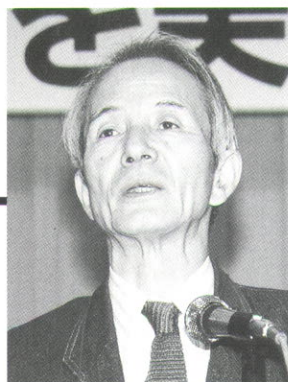
琵琶湖・淀川は確実にきれいになるということでございます。

なお最後にこのパンフレットの横に、然らばそういうことをするのにお金はどのぐらい要するのかということでございますが、まず期間は大体15年程度が必要だということでございます。なお費用につきましては、琵琶湖で約2兆円、淀川で約8兆円、合計10兆円ばかり要するということがございます。しかしこの10兆円につきましては、今、我々琵琶湖・淀川流域でこの湖を保全するための対策で使っておりますお金の大体1割ぐらいがプラスされて、琵琶湖・淀川に投資されればこの10兆円は確保できるということで改めてこのために税源までを確保して、新しい制度をつくって対策をしなくても、もう日本の国もこれだけ豊かになりまして、橋をつくったり道路をつくったりいろいろそうした開発思考から保全へ、総合投資を振り向けていく必要があるかと思っております。したがって、そういう方向に向けていけば、これだけの財源を確保することはできるのではないかというふうに思っております。

なおそうしたことを進めるための仕組みといたしまして、この提言では行政協議会、これは国だとか地方公共団体、特殊法人等と一緒に協議会をつくり、なおかつ民間フォーラム、これは市民、企業、学識経験者等が参加しました民間フォーラムでございます。この二つをつくって、お互いに協力しながらこの提言の具体化のために努力していけば、この提言は具体化するということでございます。

この提言の具体化につきましては、流域の皆さんのご理解と積極的な協力が必要でございまして、本日ご出席の皆さんにおかれましても、今後格別のご協力をお願いしまして、私の提言の紹介を終わらせていただきます。ありがとうございました。

## 講演〈神戸会場〉



大手前女子大学学長  
米山 俊直

時間の関係上、自己紹介は省略させていただきますが、私はこの4月から夙川にありまして大手前女子大学に就職したものでございます。それまでは放送大学に3年ほどおりました、その前は京都大学に勤めておりました。今ちょっとご紹介がありましたように、放送大学に移った頃から建設省河川局のいろいろなお仕事を手伝うようなことになりまして、その一貫としてこの琵琶湖・淀川水質保全機構の会議にも出席させていただいたわけです。東京でも幾つかの会議、懇談会のようなものもありましたし、福井県で九頭竜川の流域の人たちがドラゴンリバープロジェクトというのを今推進中ですが、それもお手伝いをしているというような形でございます。

そんなことで、この琵琶湖・淀川水環境会議に委員として参加しまして、その延長で委員だったものが手分けしてリレー講演会をやることになりました。神戸と京都と天津で開催するというので、私は一番最初の前座を務めさせていただくということになりました。真打ちは後ろに三輪さんがいらっしゃいますので、それをお楽しみにお願いたします。

ご承知のように地球環境問題は今もう世界中の大問題でございまして、きのう、おとといは中学生の殺人事件の陰に隠れた形で報道はあまり大きくなかったですけれども、いわゆるアジェンダ21というリオデジャネイロで行われた会議から5年後、どういうふうに変わっただろうかという21プラス5というアセスメントを国連総会が行い、その特別総会がありました、あまり華々しい結果はありませんでした。その中で特にCO2の目標値を設定することが実現できなかったということで、すべては次の京都会議待ちということになったようです。

京都会議といえますのは、正確に言いますと、第3回気候変動枠組条約の締結国の会議でして、この12月に京都で行われまして、そのときに実現するだろうということになりました。これには南北問題が反映されておりまして、途上国からはもっと援助しろ、温暖

化防止にしても砂漠化の対策にしても、森林保護にしてもすべて資金が必要なものだというリクエストが強いものに対して、先進国の方が景気後退をしたり、失業問題などを抱えて、国内事情によりそんなに出せない。もっと出せ、出せないというようなことがどうも最終的に芳しい結論に達しなかった原因のようでございます。

とにかくしかし、地球全体の環境問題というのは繰り返すまでもございせんけれども、CO2による地球の温暖化問題、フロンガスによるオゾン層の破壊現象とか、NOX、窒素酸化物、イオウ酸化物などによる酸性雨の問題とか、森林破壊、砂漠化、海洋汚染というようなことが山積みしているわけでございます。この解決が地球全体の問題として早急に望まれているわけですが、その中でも非常に身近な問題として、しかも非常に緊急の問題として水質の問題があります。特に私どもの身近な問題として、琵琶湖・淀川の水質を無視することはできないというふうに思っております。これは他人事じゃなく、全く自分たちが気を付けなければならない問題だというふうに思います。

もう申すまでもありませんけれども、地球上の生物にとって水は不可欠の物質でございます。地球というのは太陽と水の恵みがなければ、まず生物が繁殖しなかったでしょうし、私たちの身体そのものが大部分、水でできているということです。

それから皆様ご案内のとおり、水の循環というのが自然現象として存在しておりまして、雨になって落ちている水を大地が受けとめ、それが流れをつくって海に至るという循環をしているわけです。それが太陽熱でまた水蒸気になって、雲となって、雨として落ちてきてと、その循環が繰り返されているわけです。これは中学の教科書から持ってきたんですけれども、比率だけ申し上げますと、雨水の収支というのは蒸発が84%、雨が降る方が77%、それから大気中での移動というのが7%という形で、雨が陸に降るのが23%、それが蒸発するのが16%というような数字が出てお

ります。ごくごく普通の常識的なテキストでございますが、そういう循環の中で私たちは生活しているわけです。

日本の場合、特に山地が非常に多い構造ですから、斜面が急で、その分雨は急流の川となって流れ落ちるという形になっております。平坦な場所がありますとそこに滞留して池になったり湖になったりするわけですが、幸か不幸かと申しましょうか、近畿圏を考えますと、それが上流に琵琶湖という大きな溜め池といえますか、生命の泉をつくりまして、その流れがオーバーフローしてきたものが淀川で、ほかの河川の水も集めた形で大阪湾に流れ込んでいるわけです。

これはある意味で、私たちにとっては本当にライフライン、生命線というべきだろうと思います。ライフラインという言葉は、一昨年、阪神淡路大震災のときによく用いられました。あの時には生活必需の、例えば電力、ガス、上下水道、それから電話というふうなものを指していたわけですが、これらのライフラインの中で何が最も必要か、第一の必需品は何かと言いますと、これは言うまでもなく水なのでございます。特に飲料水が何よりも大切なものであります。

日本列島は今申し上げましたように、7割が山地、森林でございまして、地形が急峻で、川は一般に急流が多いわけなんです。特にこのご当地神戸市の場合などは六甲山系から流れ落ちる流れが非常に急流になってしまいますので、それだけでは水道の水源はカバーすることができないという状況にありますから、先ほど局長さんがご案内になりましたように、神戸市の8割は淀川の水に依存しているということでございます。ですから、琵琶湖・淀川の話なんて我々には関係ないよ、というふうに考えては非常に困ることになるだろうと思います。つまり琵琶湖・淀川水系の最末端に位置している大阪、神戸、堺、尼崎その他、いわゆるベイエリアの大都市圏は真剣に琵琶湖・淀川問題を考えていただかなければならないのではないかと思います。

ちょっと迂回しますが、そもそも古代以来、都市というのは川とともにありました。私はエジプトへ昨年の正月にまいりまして、短期間だったんですが、ナイル川の上流のアスワンハイダムでできたナセル湖、それからその側のユネスコの国際協力のできたアブシンベル神殿を見たり、中流のルクソールの遺跡でカルナック神殿を見たり、ギザのピラミッドなどを見てまいりました。幸いなことに、大使が私の友人のご主人でいらっしやいましたので、特別に、農業省がつくった開館直前の農業博物館を見学することができました。

そこでいろいろと興味深い遺物を見学したんですけども、その中には、私たちのほとんど父親の代まで使っていたような農具がそのままございました。5000年前、4500年前の道具、そういうものがあります。穀物もトウモロコシはありませんけれどもほとんどのものがありました。それから野菜類ですね、キャベツのミイラなんかもあるんですが、そういうのが大体なんでも揃ってました。それから酪農関係の搾乳のシステムとか、そういうものも。私たちが知っているモータリゼーション、石油革命が起こる直前まで日本の農業で使っていた農機具類、それから種子類、そういうふうなものがすべて1000年単位の、3000年、4000年、5000年の昔からずっと続いてきたということを実感してきたわけです。そんなことで、私は司馬遼太郎さんが使われている文明材という言葉。文化財の財は財産の財ですが、司馬さんの方は材木の材という言葉を使っておられます。その文明材というのは、そういう非常に長い歴史の中でつくられてきたものだということが実感させられたわけです。

エジプト文明に限らず、メソポタミア、チグリスユーフラテス川の恩恵により、ウルとかシュメールという文明が展開したこと。それからインドでインダス川の恩恵によって、モヘンジョダラとかハラッパという都市ができたこと。あるいは中国の古代文明が黄河流域において発展して、やがて隋、唐の長安、今の西安に至る文明を築いたこと。最近梅原猛先生などが盛んに言っておられますが、長江、揚子江流域にも別の文明が、大文明があって、これは稲作だろうと。保存がなかなか難しいため発見されにくく、黄河流域だけが浮き彫りにされてきたけれども、ひょっとしたら日本文明のルーツは揚子江の方、長江文明の方にあるのではないかという説を梅原さんなどはしきりにおっしゃってます。このように、古代文明というのは、すべて川とのかかわりの中で成立してきたものと言っていると思います。

中世から近代の都市についても、川との関係の深さというのは大変なものでございます。もう言うまでもございせんが、ロンドンのテムズ、パリのセーヌ、ワシントンのポトマックというように西欧の首都は川の側でございます。日本も京都は鴨川、桂川という二つの川の間位置しておりますし、さらに今では琵琶湖に飲料水、かんがい用水、工業用水のほとんどを依存しているといっていると思います。もちろん鴨川や桂川も水はありますけれども、それだけでは水が足りない状況になっております。淀川が大阪という都市を支えているということも言うまでもございせん。東

京も荒川、支流の隅田川、南の多摩川などが中心で、その間に神田川というふうな川もありますが、とにかく川というものと都市というものは無関係ではないわけですね。川のあるところに都市がある。都市のあるところに川がある、ということになるのではないかと思います。もうちょっと例を挙げますと、ローマにはテベレというのがありますし、フィレンツェはアルノ川、トレドにはタホ川、サンクトペテルズブルグ、いわゆるレニングラードにはネバという有名な川がごございます。ベネチアにはグランデという運河がありまして、これが非常に重要な役割を果たしておりますし、ウィーンはドナウ、それからニューヨークはハドソン川、プラハはブルタワ、フランクフルトはマイン、ローヌ川とソーヌ川の合流点にはシ・リオンというフランス第二の都市があります。このように川と都市の実例というのは限りなくあるとっていいと思います。もちろんアムステルダムのような港町はコンスタンチノーブル、イスタンブールのようなところは、これは川とは直接関係がないわけですが。これは香港なんかもその一つの例かもしれませんが、そういうところは別でございませぬ。

ちょっと脱線というか遠回りしましたけれども、琵琶湖が近畿の水瓶と言われて、淀川が近畿のライフライン、生命線と言われているのは、この水系に文字通り命を預けている人々の数が非常に多いということと関係しております。流域人口というのは、1930年ごろまでは500万人ぐらいだったようですが、戦後に急増しまして平成4年、1993年には1,160万人。それで日本の総人口の約8%強ということになっております。しかもそこからその水を利用している人口というのは、先ほどご紹介にもありましたように、神戸市の人口の80%が利用するとすれば、全部で1,600万人に達するというふうになっております。

明治の初め、日本の人口がまだ3,000万人ぐらいであった頃と、現在の1億2,000万人になった状態とをそのまま比較して、昔はよかった、古きよき時代はよかったというようなことを、夢をもう一度というようなことを言っても仕方のないこととてございませぬ。今は非常に大きく改革が進む時代でありまして、それを承知の上で物事を考える必要があります。

きのう、おととい、35日振りでしたかので容疑者が逮捕された小学生の殺人事件、容疑者が14歳の少年、中学生だったということは、非常に皆さん、私もショックでございましたけれども、その事件の起きた友が丘団地というところは、この10年間に造成された非常に大きな団地であることを、テレビの映像は伝えて

おりました。

あの地帯は、実はポートピア81という地方博覧会に私がかかわりを持った頃に開発計画がありまして、地下鉄の延伸計画と学園都市をつくらうということで、あの辺りを神戸市の方に案内していただいたことがあるんです。その時は本当に一面の松林というか、雑木林の丘の連なりでございました。それが映像で見える限りでは、大きな団地が友が丘に限らずあの辺に次々とできております。もう一つの殺人事件のあったところもそのすぐ近所ですが、そういうふうに変化しているわけですね。81年から考えましても、今97年ですから、もう十数年の間に10万人規模の団地ができていくということ。激しい変化がこの須磨区一体に起きているということは、言うまでもないわけですが、こういって変化はこの地域だけではございませぬ。西神地域だけではなくて、神戸市内もそうですし、阪神間も、それから大阪の南港とか、京都の場合でも西京区の桂坂のニュータウンとか、それらを見ていきますと、いわゆるスケールの大きなハイクオリティの住宅地帯というのが日本経済の豊かさを象徴するような形でできております。

この現象は近畿だけではなくて、関東平野の都市開発というのはいくらもすごいのがあります。規模としても、それからスピードとしても恐るべきものがあるような気がいたします。北九州についても同じような印象を私は持っております。つまりこれは全国的な現象であって、それに伴って社会も文化も変わりつつあるということを再認識してよいのではないかと思います。

最近官界の汚職、政財界の不祥事というものが相次いで、銀行や証券会社、きのうも銀行の前頭取の自殺というようなことがありましたけれども、そういうふうに変化、変動があるわけですが、これと連動した形で社会や文化の面でもそういうことが起こってきて不思議ではないと思います。

ひと頃55年体制ということが言われ、また、その打破というようなことが言われました。これはアメリカとソビエトの両体制というものを前提にした形で、日本も自民政権とそれに反対する社会、共産の反対勢力という左右の対立という形です。55年体制が維持されてきたわけですが、それがソビエト崩壊以後、あっという間に崩壊、ガタガタになってしまっ、社会党が政権をとったりというような不思議なことが起こりました。現在は自社さの連立政権という形で政治が動いている状態ですが、非常に変化が激しいわけですね。



もう一つ40年体制ということも言われております。これは1940年、つまり昭和15年頃に国民精神総動員というふうなことがありまして、すべてのことが統制になりました。キップ制から始まって、米はもちろん統制になりますし、それから車、タクシー会社が全部統一して、一県に1社か2社とかいうことがもうあらゆるところで起こり、出版社なんかも、出版配給システムなどもその時に統制を受けております。そういう40年体制というのは、戦争が負けた後もずっとそのまま続いてきておりまして、それが今、規制緩和ということで行われている問題につながっているんだらうと思います。

このような国の変化というものが随所に見られるのが現代といってよいと思います。ここに何かパラダイムの交換ということを行う人がおりますけれども、きのうの常識はきょうの非常識、きょうの非常識はあすの常識というようなことが現実に起こっているわけです。これはもう随所に認められるわけで、例えば男女雇用平等法、機会均等法の問題とか、タバコの吸える場所がだんだん減っていくというような現実とか、そういうことを挙げていきますと、本当にきのうの常識はきょうの非常識になる、きょうの非常識はあしたは常識になるというふうなことが、現実に起こっていると思うんです。一口に言いますと、価値観の変化ということになると思います。これも非常に大きな変動でございまして、まさにその中に私たちは今生きているんだと言って言い過ぎではないと思うんですね。その中で、先ほど詳しくご説明になりました琵琶湖・淀川の環境保全、水質をどういうふうにしてよくしていくかというあたりを、真剣に考える必要があると思うんです。

私の言いたいことはこれからなんです、一言、二言最後につけ加えさせていただきますと、治水ということですね。水を治めるということは、昔は帝王の一つの権利でもあり、特権でもあったわけです。同じことは日本でも昔、弘法大師の伝説がございまして、信長、秀吉、家康という人達も土木工事には非常に熱心でありました。

それから農業というのがその当時は一番中心であり、日本は豊葦原の瑞穂の国と言われる農業国家として2000年の歴史を持っているわけですが、従って、むしろ水というのは非常に大切な資源であり、そのために水の信仰といいますか、天神信仰というものが生まれます。天神様というと菅原道真、つまり845年から903年まで生きていた道真さんを思い出しますが、あれは結果として道真さんが天神様になった

んでありまして、その前には天の神様と水の神様としての天神というのがございました。ワラ天神とか、北河天神とか京都にありますけれども、これは道真さんとは関係のない天神様で、その方が古いんです。そういう信仰がありまして、水の信仰は蛇とか竜とかいうものと連想が及んでおりまして、このあたりは道教と関係があると思いますが、ここでは詳しいことは触れません。

私が生まれましてところは奈良の東の山中なんです、そこには柘植水分神社という水分神社があります。これは式内社、延喜式の式内社なんです、同じ水分、水を分けるシヅルというんですが、水分神社というのは宇陀にもありますし、吉野にもありますし、桂木にもございます。これは延喜式の中でそういう、水源地を祭るという神様が現実存在しているというあたりも、日本人が水を大事にし、水に非常に大きく依存していたということを表現しているのではないかと思います。

下流になりますと、これは典型的なものとして大阪の天神祭りの舟渡御というふうな形になってまいります。それから私も西宮に来ましたので、やってみたいと思っております、恵比寿さん、恵比寿信仰ですね、あれは海とのかかわりがあります。渡来神、海の方から近付いてきた神様ということになっておりますけれども、海と、つまり水との関係ということでは舟渡御と並んで非常に関心がございまして。

そういう時代を経た形で、日本は明治以来いわゆる近代化路線を突っ走りまして、重厚長大のいわゆる、非常なる情け容赦のない産業都市というのをつくってしまいました。帝国主義の時代には、最後の帝国主義国として、台湾や朝鮮半島を植民地にしました。それが戦争に負けてしまって、国土は荒れ果ててしまいました。それから半世紀、嘗々と復興して、高度経済成長の道を辿って、生活水準も平均寿命も世界で一流の水準に達しましたけれども、先ほど申しましたように、地球全体の国際政治体制の変化、また地球全体の環境問題などが現れて、新しい生活様式、例えば友が丘団地のような生活様式には、義務教育に恨みを持つような少年が、殺人を犯すというような歪みが、現れてきているというのが現状だと思います。その新しいパラダイムといいますか、これから新しい常識というのを、私たちがつくっていくかなければならないと思います。先ほど新しいライフスタイルという言葉を紹介していただきましたけれども、ライフスタイルの中には単に、何遍食事をするとか、どんなものを食べるとかいうようなことだけではなく、行動全体の支える価値観のようなものを、変えていく必要があると思います。

何よりも水、あるいは水をめぐる環境問題というものを実際に考える必要があると思います。ただ環境問題には大きく申しまして、二つの考え方がございます。一つは自然環境というものを非常に絶対視して、その保存を優先すべきであると、いわゆるエコロジー運動の人たちの立場でございまして。これはあらゆる自然の改変、変えることは許されないというようなラジカルな立場で、自然環境主義というふうに呼んでいただろうと思います。もう万国博を瀬戸市の何とかの森でやるのは絶対反対というふうな立場でございまして。

しかしもう一つの極端に技術万能主義というのがあります。これは科学技術によって今の公害問題、地球環境問題は解決可能であるという非常に楽天的な考え方でございまして。両方をドッキングさせて、その間に妥協点といいますか、最適値を、最適解を見つけていくということが、私たちにとっては非常に大事なことではないかと思っております。その時に琵琶湖博物館の今、キュレーターをなさってる嘉田由紀子さんという方が生活世界の環境学という本を書かれまして、ここではっきりメッセージとしておっしゃっているのは、生活環境主義という立場でございまして。生活環境主義というのは、つまり身近な生活の中から環境問題を十分考えて、それで新しいライフスタイルをつくっていくのではないかという提言であります。私はこの立場が最適解に非常に近い立場ではないかというふうに思っております。

自然を絶対守れということと言われると、これは本当に、それだったら水田はどうするのと、植林された山林というのはどうなるんだという話になります。あるいは都市空間、公園とかいうものをそのまま放っておいていいんだろうかという話になります。

私は自然には、いわゆる縄文的な自然と弥生的な自然というものがあると申しております。縄文的自然というのは普通の、私たち現代の人間はそこにそのまま生存することが不可能な自然でございまして。二重、三重のプロテクション、つまりさまざまものを武装して、初めてそこに滞在することができるような空間、例えば高い山の上とか、極地とか、熱帯の砂漠とかというようなところにある自然、生の自然というのは、そういう非常に厳しいものなんだと思っております。

それに対して、弥生的自然というのは、私たちが若い時に少なくとも見たことのある水車小屋で水車が回り、水田に見事な稲が育ち、桃の花なんか咲いているというような景観の自然です。この自然はおわかりのように、人間の手が十分に加わった自然でございまして。私たちはこの弥生的自然の中で2000年生活し

てきているわけでございます。ですからそれを今、重厚長大の工業化を経て、その後の要するにポストモダンといいますか、脱近代の時代になって、どういう生き方をそこで見つけていけばいいのかということが問題になると思っております。

最後にもう一言だけいわせていただきますが、三木和郎さんという人が「都市と川」という、私が今日つけましたタイトルと同じ署名の書物を書いておられます。これは横浜辺りのことが中心になっておりますが、そこに蛇口文化による市民の川離れというおもしろい章がありました。水循環が人工化してしまい、都市化が進んで都市では雨水をはじめ、自然の水が徹底的に阻害されている状況。水質汚濁、枯渇、コンクリート化、暗渠化というふうなことが水文現象、天文に対する水文ですが、水文現象の人工化にあると、水の阻害に根本的な原因があるというふうに指摘されています。その結果、都市の河川は瀕死の状態にあるというふうに彼は言い、蛇口をひねれば水が出るという文化が、そもそも問題なのだというふうに言っておられます。こういう意見も十分聞き取ったうえで、これから琵琶湖・淀川の水質保全をどういうふうに進めていくべきかというあたりを、さらに検討していかなければならないと思っております。

ちょっと悲観的な話をいたしましたけれども、私は生来楽天主義者でございまして、若い人たちに期待していいというふうに考えております。中には殺人を犯す中学生も出てきますけれども、それだけが若者の正体ではなくって、非常に元気のいい生き生きとした若い人がたくさんいるわけですから、その人たちが後に続くということを信じて、私はこの水の問題を解決、特に琵琶湖・淀川水系の水問題の早期解決を進めていただきたいと思います。

## 講演〈神戸会場〉



生活評論家  
三輪 昌子

皆様、こんにちは。三輪でございます。

さっき米山先生が後から真打ちがなんて、とんでもないことおっしゃいまして、困ったなあと思っております。でも駅伝、私、駅伝が好きでして、のっけからよその話になりますけれども。お正月など箱根駅伝を見るのに、とにかくテレビの前にかじりついております。駅伝ではやっぱり第1走者というのはすごいですよね。ところが第2走者はまあまあ走ったかあとという、第1走者の記録を破らない程度に保っていく責任はあるんです。大変第2走者の方には悪いけれど、やっぱりそういう位置づけがあるんです。最後の方はアンカー、これはまた会場を京都に変えまして、アンカーが素晴らしい結果をご報告になると思います。

私の話というのは専門家ではございませんので、ごく日常的なところからお話をしていきたいと思っております。それほど哲学的でも文化的でもない話で、ましてこの会場に来てから、実は男の方と女の方とどっちが多いのって聞いたら、男の方が多い。いやあ、これは正直いって困ったなあと思うのと同時に、逆に女の人にならお互いにもうわかっていることを、男の方にはちょっと申し上げていた方がいいんじゃないかなあという気もしまして、その辺に焦点を当てたお話をさせていただこうかなと思っております。

もうこの提言及びその取り組みについては、既に説明もございましたし、それからまた米山先生のお話もございましたけれども。ちょっと一言いいますと、琵琶湖・淀川を美しく変えるというこの提言なんです。最初は琵琶湖・淀川が美しく変わるっていうふうについてなんです。で、それはおかしいんじゃないかとおっしゃったのは米山先生で、言われてみて、あっと気がついた。勝手に変わるもんじゃないんですね。琵琶湖・淀川が美しく変わるって言ったら、勝手に琵琶湖・淀川がどっかに行って行動して、自主的に変わってしまうということになりかねないけど、そんなことなるはずがないわけで、だれが変えるのか。つまり私たちが変えていかなくちゃいけないという意味で、

当然、琵琶湖・淀川を美しく変える。私たちが美しく変えるという「私たち」はここで言葉としては省略されていますけれども、そういう思いがこの提言の中にも深く潜行しているということをお考えいただきたいと思います。

先ほど来、いろいろな視点から琵琶湖・淀川の重要性と、それがどんなふうにも今、大変な状況になってきているのか。そしてこのまま放つといたらどんなに大変なのかっていうお話、さらにそのためには私たちが、このときには「が」なんです。どうやっていくかという中で、特に私の立場としては、ライフスタイルの中でも日常生活の中でどんなことをもう一度考える必要があるかということをご一緒に考えていきたいと思っています。

ところで、水が汚れているわけ、現在汚れているというのを、だれも違うとはおっしゃらないと思います。ずっと前よりはちょっとはましになってきたという、非常にうれしい感想も時には聞くんですけども。一体ずっと前って、一体いつ？と言うと、それはちょうど高度経済成長の真っ最中ぐらいからその後にかけて。それに比べればちょっとましになったよという話は確かに聞きます。

しかし、ここにはいろんな年代の方がいらっしますけれども、皆さん方の中には生まれてからまだ一度もホタルを見たことのないという方もあります。それはもちろんどこで大きくなられたかとか、そういうところへわざわざ行ったか、行かなかったか。いろんな条件付きがあるでしょうけれども、おおむね今の20代の人に聞いたら、まあホタルっていうのは、テレビの画面で見たことがあると言う人が結構多いですね。それくらいホタルっていうのは、遠い存在になってしまいました。

ところが私は今から12年ほど前まで大阪府内の豊中に住んでおりました。これはもう近郊都市なんです。その中でも非常にいいエリアに住んでたわけではなく、どちらかといえば、建売住宅がごちゃごちゃと建

ってるようなところなんです。住み始めたのはもう30年ほど前になってしまうんですが、それから10年くらいは、私のうちのそばの本当にどぶ川といってもいいくらいの細い川、だけど水は澄んでいた。そこで非常に少数ではありますが、ホテルが飛んでいたのです。ですから、私の上の娘はもうちょっとすると40代に手が届くんですけども、この娘は幼稚園、小学校で十分ホテルを堪能しています。その下の娘になると飛んでたような気がするっていうんですね。気がするけれど、あんまりはつきり覚えてない。だけど確かに飛んでた。この娘は今、30をちょっと過ぎたぐらいなんですけど。

そういう普通の町の、特にいい環境でもないところにホテルが飛んでいました。けれども、あっという間にいなくなってしまう。と同時にそのころからだんだん、娘たちが「おかあさん、お茶まずいよ。」って言い出すようになったんですね。「何か臭いよ。」って。「お母さん、何か手抜いてんのとちがう。」なんて言うような根性の悪いことを中学生ぐらいのときには随分言いました。

そういうことはつまり、もちろんその小さな川だけでなく、もっと元になっている琵琶湖、そして淀川水系で、どんどんといろんな汚染が進んできて、確かに衛生的には大丈夫だと思うんですけども、汚染が進んでいるからいっぱいいろんな薬剤が投与される。投与されるから、当然のことながら臭くなってくる。そういう状態が進んできました。それでも私などはまだケチでもありますし、それからどうもまだ水を買うっていうのがもうひとつピンとこない年代なんですね。そういう世代なんです。ですからスーパーマーケットにたくさん飲用水が並んでいるのを見ながらも、まだまだ買うべきでない。湯を沸かして、そして一晩置いといたら臭いは抜けるんやから、などと言って暮らしてきましたけれども。

今、私は大阪市内に住んでおりますけれども、残念ながらこの3年くらい前からは飲み水、お茶だとかコーヒーを入れたりする、そういう水だけはどうしても瓶詰めを買わざるを得ない状況になってきました。それでもまだケチですから、製氷機の中には瓶詰めじゃない水道の水を入れるわけですね。そしたら元の本阿弥なんです。本当の話、せっかくおいしいアイスコーヒーをつくってみても、うちの冷蔵庫の製氷機から水をポンと放り込んで入れますと、その氷が溶けてしまって結局まずいアイスコーヒーになってしまう。これはひょっとしたら製氷機の中にも瓶詰めの水を入れなきゃいけないのかなと思うんですが、まだ踏ん切りが

つきません。それこそ、先程米山先生がおっしゃった、きのうの常識はきょうの非常識であり、きょうの非常識はあしたの常識なんだという意味では、水というものの、特に飲み水はもはや瓶詰めが常識ということになっているんです。けれども私はまだ抵抗している。

しかし私は、ここだけはなるべく抵抗を続けたいと思います。抵抗を続けることは、逆においしい水を取り戻そうということにつながっていくんじゃないか。もうまずいから瓶詰めの水を買っちゃおうと言ってしまって、みんな、だだだだっとならち行くわけです。確かに、瓶詰めの水自体、そんなに目をむくほど高いものではございませんけれども、みんながそっちへ行ってしまったら、もう水をおいしくしようという努力とか、もっと水をきれいにしようという努力が、「もう、ええんやないの。」っていうことになってしまわないかという不安があるわけで。その意味でも当分は、いざというときのための保存用、そのための瓶詰めは何本かは確保しておかないといけなけれど、それ以外はやっぱり水道の水を、おいしくなれ、おいしくなれと言いながら飲み続けようと思っているんです。

しかしさっきも言いましたように、ちょうど高度経済成長の終わりごろから、うちの近くでホテルがいなくなり、そしてだんだん水がまずくなっていった。もちろん言うまでもなく、産業が及ぼした影響というのは非常に大きいわけですが、本当にそれだけかかって言うと、必ずしもそれだけじゃなく、私自身も含めまして、私たちの暮らしのあり方にも問題が確かにあった、あると思っています。それと同時にあるやむを得ない状況の中に、一つは水を使う量が増え、その分だけ排水量が増えている。私たちが昔よりもよく洗濯するとかそんなこともないわけじゃありませんけれども。

一つは世帯数が増加してきた。このところはこれからはきっちり踏まえていかないといけないと思うんです。もうすでに皆さんもよくご存じのように、世帯の数は今やどんどん増えていってます。世帯人員、1軒当たり何人家族かっていうのは、日本全体の標準で、平均でいきますと3人を割っておりますし、兵庫県のデータでも今のところ2.8人という状態になっています。つまり小さい世帯がどんどん増えていかざるを得ない状況です。これは何も好き好んでそうなっているのではなくて、日本の経済構造、産業構造そういうものも含めてそうならざるを得ないという状態にあります。このことは別の面でも福祉で今、これからの未来をどう見るかとして考えざるを得ない重要なデータの一つとなっているわけです。なぜなったかなんて、そんな話までしておりますと、本題からどんどん離れ

てしまいますので、そういう状態があることを皆さん方、思い出していただきたいと思います。

世帯の数が増えるということは、それだけ排水の量が増えてくるわけです。例えば5人家族の1世帯で出す排水、それから3人世帯で出す排水を考えれば、それは確かに3人家族の方が5人家族よりも少ないと思いますけれども、3人家族と2人家族を合わせて計ってみたら、5人家族から出すものよりも多いはずなんです。もっと言うと、まるで算数みたいですが、もしその5人が一人一人と5世帯になっていたとしますと、これは5人世帯でばっと出すものよりもはるかに多い、5倍とはならないかも知れませんが、かなり多い排水量になっていくでしょう。

例えばお風呂、5人家族で入るお風呂、もしこれが2人世帯が2軒あって、一人世帯がもう1軒あると、それぞれの家が浴槽に水を張るわけですね。それだけでも分量が増えるわけですから、そういうふうな状態から、これから先も世帯数や、小さな家族が増えざるを得ない社会の構造を考えると、そういう意味での排水量は増える。ということは、その排水によほど心しかからなければ、より水を汚していくことを、私たち自身が無意識にやってしまう可能性があると思います。

水を考えるときに、暮らしの水ということで考えるときに、二つの視点で考えていかねばならないことがあるわけですね。一つはいわゆる限りある水を守る。それは限りあると言っても、先程の米山先生のお話にもありました水循環があるわけですから、雨になって降ってくると言いたいんですが、しかしあちらこちらで渇水期になると、特に大阪に住んでいる私などは、琵琶湖水位何センチというのは非常に、毎日気になるわけですね。それから所用で東海道新幹線や東海道線も含めて、琵琶湖のそばを通りますと、列車の中から見える場合、見える限りにおいて背伸びして、「あの水位どないなってるかな。まあ、やっぱり限りあるな。」っていう気がするわけです。

ましてこれはいろんな説があるので、私は素人だから、私の考え方が正しいかどうかというのは何ともよう言いませんけれども。昔は山に木がしっかり植わっていたときには、それこそ冬場の雪解けの水がかなりそういうところで保水されていた、保たれていた。ところがどんどん開発が進んでいくと、山の保水機能が乏しくなる。全くなくなったとは言いませんが、乏しくなってしまうと、冬の間に仮に積雪があっても春先にでえっと流れていってしまって、長くじんわりとこう保っていて、じわじわと出てくるということがな

くなったという説もあります。いずれにしてもそういう意味では、限りある水をどのように守っていくかということが一つは大変重要なことになっております。

そういうようなことだって、日常ごく小さなことからあるわけです。ここには消費者活動にかかわっていただいている団体の、主として女の方もかなり来てくださっておりますけれども、その消費者活動にかかわっている人たちが今までから随分言ってきたこと、例えば水を出し放しにしないということ、ごくごくわかりきったことなんですよ。でも「あなたは歯を磨いている間、水道の水を出し放しにしていますか。ちょっと閉めるだけのことどうしてしないんですか。」ということを言い続けているけれど、なかなか実は止まりません。ましてや公衆の、公的な場所にあるいろいろな水道、ポタポタ……。ほんの一ひねりなんですね。最後にギュッと閉めるかどうかの違いなんですけれども、糸を引いたまま、ポタポタと落ちているまま。

それでこのごろ、そういう公的な場所の水道はずいぶん自動化されてきました。手を出すと水が出る。引っ込めると一応切れることになっている。ところがこれほど、手を引っ込めてもすぐには切れないんです。むしろ自分で止めていたときの方が手洗ったらすぐ水とめるっていう、この方がはっきりと止まったんです。手を引いて拭いている間もまだ、水がシャーと出ているんです。もったいないなあ、最後まで使うためにはもうちょっと手を出した方がいいかしらなんて、しょうもないこと考えて、手を出すと余計水が出て来て、後々までさらに止まらないといったようなことになります。センサーというのは賢いのか、あんまり賢くないのかよくわからないのですが、私から見たら、ちょっとまだ、賢くないのと違うかなという気がします。そういう自動化が進んでいるんですが、なぜそうするんですかって聞くと、人々が蛇口を、ひねらない。水が糸引いてる、ポタポタ落ちてる。これは水の無駄遣いになるので、自動化にしましたということです。もちろんそれだけではなく、ハンディキャップをお持ちになっている方が洗いやすいところもあるんですが、それならば1ヶ所だけでいいわけですね。だけど、水栓をしっかり止めることが、自動化を頼らなかつたらできないのかなあという、人間ってそんなもんなのかなあという疑問になって残っております。

そのほか、このごろ、これもかなり減りましたけれども、女の人のつつましやかさ、つつしみ深さだというんですけれども、水洗トイレに行くときまず先に水を流すことがあります。ここには男性の方々が多く、俺

は女性のトイレなんかのぞいたことないから知らないとおっしゃるかもしれませんが。そりゃあそうですね。のぞかれたらセクハラですから、のぞかれたら困るんですけれども。でも事業所へ帰って、またそれぞれの地域などで何かの機会に、またご家族に聞いてほしいんです。「外へ出て、水洗トイレに入ったときに、君、水を流すのは1回だけか、何回流す?」いやらしいって言われるかもしれませんが、そこは皆さん方の聞き方のテクニックですから、そこまでは私は保証いたしませんけれど。何回流す?って聞いてみて下さい。2回っていう方、かなり今減りつつあります。しかしあるんですね。つまり水の音を、トイレに入ったら水の音で消音、音を消す。何を消すか、自分の自然の音を消すっていうんですけれど。これほど無駄遣いはないわけですね。それで今公共的なところでは、音姫などという非常にしゃれた名前もついてますけれど、入ってピッと押すとジャアという音がしてまして、その間自然の音が消えるようになってます。そこまでした方がいいのか、それとも自然の音は自然の音なんだ、何にも恥ずかしいことではないんだという考え方の教育が必要なのか。どっちが必要なのかというのは、これから本当に考えていかないといけないことだと思います。そういうふうに事業所などの女性トイレでは2度お水を流しているっていうのはまだ結構あるわけですね。

それから洗車、洗車はバケツの3杯の水で十分と言われてはいますが、ホースでジャアジャア流していらっしゃると、一体どれぐらい使っているかっていうのは多分わからないと思います。ここで問題なのは限りある水という基本的なところと同時に、もう一つは今言ったような水、生活用水の水は残念ながら日本では上水道なんです。本当は中水道と下水道と上水道がありまして、今言ったような手を洗うとか、トイレに流すとか、洗車するとかいうのは中水道がもっと発達していて、たいへん上等の水でなくともいいと水が、ちゃんと私たちの手に入るように設備されていたらまだいいのです。中水ならどれだけ使ってもいいというもんじゃありませんけれども、まだましなんです。飲む水を、今言った洗車にも使っている。それからトイレに必要以上に流しているといったようなことを改めて考えてみる必要があります。

したがって、これからのまちづくりということを考えるときに、それこそ新しいまちを開発するということには、一度検討だけでも、本当は検討だけじゃなく実現してほしいけれども、検討だけでもとりあえずしてほしいは、中水道を引き込んでいくという都市基盤

のつくり方なんですね。それができるまでの状況においては、やっぱり一人一人が1日に家で使う水、大体一人が1日に家庭で使う水は200~250リットルだと言われておりますけれども、その水をどのように考えて使っていくかということが、たいへん大事だと思います。

もう一点は言うまでもなく、水を汚さないということなんですね。これについてもかなり主婦たちはいろいろ考えて、家庭でやっているはずなんです。皆さん方が、特に男性の方々がお気づきになっていないようなところでも、随分こまやかにやってらっしゃると思います。しかしこれは女にまかせておいていいことじゃないんです。もう皆さん方も既にご存じのように、これからの世の中は女も男も、仕事もすれば家庭も地域も担っていくという方向に向いています。女は家事をしたり、消費生活を担うだけ、地域を担うだけではなくて、女も仕事をする。しかしそれと同時に男の方たちも暮らしにかかわっていく、地域にかかわっていくというのが当然の方向です。世界的にその方向に向いていますし、さらに日本でも昨年暮れに国の男女共同参画推進本部が策定した「男女共同参画2000年プラン」でその方向性が今きっちり出てるわけです。

生活上手になっていくというのは、今申し上げたような視点から考えて、女もまだまだもっと上手にならなきゃいけないところもあります。例えば食器を洗うときに、若い世代では洗剤の泡がぼこぼこっと上がっている方が洗えたような気がしているという人が残念ながらいます。ですけれども、洗剤が多くなっても、適量の石けんで洗うとか、それから食器が汚れているのを、使いふるしのタオルだとか、チラシ広告などの吸水性、吸油性のあるもので先に拭きとってしまうとか、三角コーナーにごみをため込まないで、三角コーナーを置くこと自体も問題ですけども、その上、コーナーのごみまた水流したら何にもならないので、まめにそれを取りかえていくとか、食用油は使い切るとか、それから洗濯石けんもきっちり量って使うとか、シャンプーでギュッと押すと出てくるのは大体量が多いんです。ですから、押し方を考えるとか。そういう生活の知恵、上手な生活の仕方は女でもまだやらなきゃいけない、まだ考えなきゃいけないことってたくさんあります。しかし、やっぱり男の方たち自身がこれから生活上手になっていってもらわなくっちゃ困る。で、両方が互いに自分たちの暮らしをよくして行って、そしていい環境を子供たちに残していくということが大事です。

別の言い方をすれば、子どもたちといっても、直接の自分の子どもや孫だけの話じゃないんです。次世代、次次世代、これから生まれてくる子どもたちってというのは、多分、親、祖父母の世代がちゃんとした地球、もうちょっと身近に言うなら、ちゃんとした暮らしの環境を残しておいてくれるものと信用しています。言わば子孫からの信託、私たちは信託されているんです。信用して生まれてきていると思うんです。私にしても皆さん方にしても、生まれたときにそんな意識はなかったと思いますけれども。よく考えてみたら、ちゃんとした世の中を私たちに親たちは残してくれているんだろう、ご先祖は残してくれてるんだろうというところが、きっと無意識のうちにあって生を受けたんだと思います。これから生まれてくる子どもたちも、やっぱりそういうことは言えると思うんですね。いい社会、いい環境、特に今回のこのテーマに即して言うならば、いい水、豊かなそして美しい水、安心して飲む水、そしておいしい水、そういう水のある社会に生まれるんだと信託して生まれてくるはずなんです。生まれてきてみたら、何という臭い、何という乏しい水しかないかといったようなことでは、あまりにも申しわけないことではないかと思います。

もちろん、水を日常生活でどういう使い方をどうしていくかというのは、各自自治体もさまざまな環境の手引書をつくっております。子どもたちの学校でも環境の副読本はたくさん出ています。その中にちゃんと書いてあるんです。兵庫県がお出しになっているものも、大阪も京都もみんなそういうものを出しているんですが、それをああ、何か出てるわという形で見過ごさないで、そしてこんなことはよく知ってる、今さらこんなことなんてと言わないで、知ってることをもう一度考えるということがたいへん大事なことです。考えるだけじゃなくって、行動するっていうことがたいへん大事なことだと思います。

今テレビのコマーシャルで、たばこのぼい捨てやめましょうというのをしていますね。緒形拳さんが出てきて「まあ、いいかはやめよう」といっています。これなんですね。私は、私自身の反省も込めて言うんですが、やっぱり人間っていうのはちょっとずぼらなところも、大抵の方にはあると思います。私にもあります。だからものすごく忙しかったり、それから疲れてへとへとだったりしたとき「まあ、いいか、これぐらい」というところがないわけじゃないんです。「まあ、いいか」というのを言っているいいこともあります。「まあ、いいか」っていわないとやり切れないことというのも、事と次第でたまにはありますけれども、やっぱり環境、

水を守る、空気を守る、土を守る、私たちの暮らしを守るということに関しては、「まあ、いいか」は通用しないと思います。

今まで私が簡単にお話しさせていただいたんですけれども、さまざまな水への私たち自身の日々のかかわりと同時に、もう一つ最後にご一緒に考えておかねばならないと思いますのは、総合的な環境への取り組みだと思います。

きょうのテーマは水です。ですけれども、例えばさっきの水循環、雨になって降ってくるというお話に絡んで考えてみますと、地球が温暖化する。それはその面だけで考えられている。水は水で考える。ですがみんなこれ一続きなんですね。

私が今住んでおりますのは、大阪市内の新大阪駅の近くで、地図を見ていただくとおわかりになるんですが、淀川とそれから神崎川との真ん中にある一種の中州なんです。そのせいか、私の科学関係の友人が「君の所あたりは一番大気汚染の吹きだまりになってるところだ」と言って脅すんですね。脅されてもいまさら孟母三遷でどっか行くわけにもいきませんので、その脅されたど真ん中に住んでいるんですが「ほんまにそう」とうなずいたんです。私は豊中からそこへ引っ越したときに、あまりにもベランダの手すり汚れるので梅干しを干すのをやめたんです。もう手作りの梅干しやめちゃったんです。ベランダで干して、これだけ汚れたらかなわんなというので、それぐらいだからやっぱり吹きだまりかもしれないなあって思ってるんです。

最近さらにやっぱりうちの辺汚いのと違うかなと感じたのは、うちのベランダに来るスズメが汚いんです。うちの夫は何を一念発起したのか、要するにマンションではペット飼えませんので、ふっとある日思いつきまして、ベランダにパンくずをまきだしたんですね。これがまあ、しょうもない話ですけども、大変考えが浅かったと思うんです。初めばらばらってまくと、5、6羽来て、5、6羽来てるんでなかなかよき光景といえますか、一茶になったような気分だったんですね。ところがだんだん増えてきて、今やえらいことになっているんです。スズメの大群がまず夜明けとともにやって来ます。その次が朝10時、その次昼、そして4時、5時。これだけ来るんですね。どうもそれぞれ違うらしいグループがやって来るんですが、ものすごいのが来まして、わああ、わああ、わああとねだるんです。それを見ていてスズメっていうのは、こんなもんやって思ってたんです。ところがある日JRの宝塚線に乗りまして、三田から先の方へ行っていて、車

窓からたまたまスズメの大群が道でわあっといっているのを見ました。だれかお米かなんか、古米なんかをまいた方があったんだと思います。集まっているのが車窓から見えたんです。そのスズメはきれいなんです。へえっと思って、うちに帰るなり、夫に「うちのスズメ黒いよ」と言うと、夫は「何を言ってる?」と笑いましたが、「うちのスズメはカラスみたいなスズメやけど、ほんまのスズメ色ってこんな色やなかったわ。そうや、そういえば私の子どものときのスズメはスズメ色したけど、うちのスズメはカラス色したスズメや」って言ったんです。スズメもそれだけ汚れているのは大気汚染のせいだと思います。つまり、うちの近くは非常に交通量が多いわけですから、そういうところから排出されているCO<sub>2</sub>による大気汚染。スズメが染まっている分だけ大気が汚れているのですが、それが今度雨になったら、絶対降ってきてるはずと、あまり科学的ではないかもしれませんが、私は思っています。

そうなってくると酸性雨、これは琵琶湖を避けて降

るわけじゃありません。また淀川水系を避けて降るわけでは決してありません。つまり大気汚染も地球の温暖化もそして水の汚れもみんな一つながりになっているということを考えますと、今、兵庫県が提唱しているアイドリングストップなどということも、水のきれいさを保つ上にも重要なことになっていく。そういう意味で、私たちは共にいろいろな一つの自然の循環、そしてその中にある生物としての人間のあり様ということを考えながら、やっぱり子孫たちが生まれてきたときに「親父や、おじいちゃん、おばあちゃんるときには、環境が一時ひどかったそうだけど、おかげさんでましになったありがとう」と言ってくれるような、そういう暮らし方をもう一度考え直して行動していきたいと思っております。

どうもあまり科学的でないお話をいたしましたけれども、これをもって失礼させていただきます。ありがとうございました。





## 講演〈大津会場〉



滋賀県環境生活協同組合理事長  
藤井 絢子

こんにちは、ご紹介いただきました藤井です。

ここに「琵琶湖・淀川を美しく変える」とありますが、何とか美しく変わってほしいというふうに思っています。きょう少しお話させていただきたいと思います。

環境生協の封筒に、青い琵琶湖を子どもの未来に、と書いてあります。つい最近ですが、アメリカのマイアミで、デンバーサミットが開かれる前月の5月に、サミットに集まった国々と同じ環境担当のメンバーが集まって、私にとっては非常に感銘的な政策が打ち出されました。ひと言で言いますと、これからの環境基準は、赤ちゃんを基準にということです。赤ちゃんを基準にということは、非常に厳しい環境政策を今後行っていかなければならないという、これは非常にすばらしい政策提案がなされたなと思いました。幾つか項目があるんですが、その一つ水の項目の中に、世界中の子どもたちや赤ちゃんが安心な水を飲めるようにという提案がありました。今盛んに各地で問題になっていますダイオキシンの問題、その調査についてもかなり大きなウエイトが置かれているというふうにありました。この環境基準、こういった環境政策の非常に高まりの後に行われたデンバーサミットそれ自体は、非常に絶望的な状況でしたが。それにしても、各地域で足元の活動を続けていくということが前提になるんだろうなと思いつつながら新聞記事を読んでおりました。

私のきょう与えられましたテーマが、皆様のお手元にありますように「琵琶湖再生に向けての生活者の実践」ということですが、私どもの環境生協という環境の専門生協の活動を少しお話する中で、琵琶湖にどのように向き合ってきたか、ということをご理解いただきたいなと思います。

今年1997年というのは、琵琶湖に赤潮が発生した1977年からちょうど20年目に当たります。きょうこの会場にも来てくださっていると思うんですが、20年前の赤潮が発生したときに、琵琶湖に向けて市民レベルでは一体何ができるだろうと動いた一つのグループがありました。琵琶湖には各種様々な環境負荷

の高いものが注がれていますけれども、そのグループは、中でも廃食油、天ぷら油の要らなくなったものに着目しました。そして、その廃食油を回収して石けんをつくって使うという、今から考えればリサイクルの走りとも言える、同時に琵琶湖をめぐっての苦労の始まりとも言える、非常に大きな活動を始めました。ご存じのように、その後1980年、当時の武村知事のときに、石けん条例と呼ばれる、全国に大きなインパクトを与えるような条例ができたわけです。

ところが、あのうねり、琵琶湖の周辺にあったうねりは一体どこに行ってしまったのかというのが、私たちがこの環境の専門生協をつくった由縁でした。つまり、1977年に赤潮が発生して、その後1983年にアオコが発生するという状態になったときに、気が付いてみると琵琶湖周辺の市民は非常に静かになっていました。私自身は、今から26年前に神奈川県藤沢から滋賀県に越して来まして、以来守山に住んでいるのですが、その頃の琵琶湖の石けん運動のうねりを肌で感じ、その後の動きも見ていく中で、このままで本当にいいのだろうかと考えるようになりました。そして当時、労働団体のメンバー、それから生協のメンバー、そして水という共通のキーワードで集まる、例えば森林組合のメンバー、農業、漁協のメンバー、そして専門家、浄化槽の設備士、管理士、水の分析などを行っている幅広いメンバーと、長期ビジョン委員会というのをつくりました。そこで、石けん運動をずっとやってきたけれども、私たち市民の琵琶湖への向かい方は本当にこれでいいのだろうか、という議論を始めました。

そして、まずアオコが発生してしまった琵琶湖をこの目で見て、何が問題かを自分たちの足と目で確かめようと、85年ぐらいから、文字通り自分たちの流した水の行方を追うという作業を本格的に始めました。先ほど大概事務局長から下水道のことがお話に上りましたが、当時、琵琶湖周辺の下水道普及率というのは10%ぐらいで、私たちが見ていく中で非常に

大きな問題点に気付きました。

まず、単独浄化槽と呼ばれるものが非常にたくさん設置されている。そして、その単独浄化槽から側溝に流れている排水の色、臭いを見たときに、石けん使いましょうの運動で琵琶湖が救えるわけはなかったと直観的に思いました。そこでその単独浄化槽をつけている方たちに、きっちりと自分たちで流した水を見てこれを本当にいいと思うかということ聞いていくのですが、どうも市民というのは専門家に弱いもので、これはちゃんとプロの管理士が見ていて、毎月の検査表には特に問題なしと記してあるからよい浄化槽だと思っただけでした。いえいえ、私たちは鼻と目で見なきゃいけないと申し上げていくんですが、基本的にはそういう各地域での質疑応答から単独浄化槽の問題点に気付いたということがあります。

それから、私自身は神奈川県から来ているので非常によくわかるんですが、人口密集地域と滋賀県の散在した住居の有様を見比べると、なぜ都市型の下水道だけでやろうとするのだろうということを思いました。85年当時ですと、下水道の普及率が10%でしたから、アオコが発生しているにもかかわらず、流域全体を下水道でやるという計画を待っている、100年後だと思っていました。経済的なコストシュミレーションもしながら、私たちは地域特性にあった水処理システムを考えていこうということにしました。

そして私たちは、何とか琵琶湖への負荷を少しでも下げるよう市民側から提案していこうと、単独浄化槽NOと、同時に個人の家には併合浄化槽を設けることを提案しました。当時、併合浄化槽という言葉が発しても、ほとんどの方がご存知ではありませんでしたが、それから12年経った今では大分社会化されてきたように思います。当時は社会的な認識は全然ありませんでした。

そういう中で、もう一つ気付いたことは、単独浄化槽だけではなく、併合浄化槽にも問題点があるということです。ちょうどその頃できあがっていた併合浄化槽で、まず排水基準がどういうところに置かれているかというのを見ました。BOD値だけ規定されていたわけですが、20mg/lという数字でした。

私たちは、子どもたちと、その川筋に沿って水中に入って生き物の観察をしようなどという水の観察会とか、環境学習とかいうことをずっとやってきたものですから、待てよと思いました。BOD 20mg/lという川は全然ないわけで、BOD 5mg/lを過ぎたらろくに生き物がないということはこの目でずっと見てきていましたから、私たちは、素人が幸いするのか災いす

るのか、BODを規定するならば生き物が生きられる5mg/l以下にするということをまず前面に立てました。さらに、窒素、リンが富栄養化の原因であるので、これを下げるということを将来的なテーマとして、将来展望と両方で動いたわけです。

これにはメーカーも行政もほとんど耳を傾けてくれない状況でした。BOD 5mg/lなんていうべらぼうなことを言うでないというふうに言われました。こんなものをつくったら浄化槽は高くなるし、第一、国がBOD 20mg/lでいいと言っているのに、なぜそう厳しいことを言うのだとあちこちで言われました。でも、私たちにとってはそれが必要でしたから、ずっとそのこだわりを持っていくことになります。高性能の浄化槽をつけていこうよというこだわりを持ちます。

併合浄化槽は、下水道整備と違い、早くそしてコストが安くできるということ。と同時に、もう一つ私たちにとって大事なものは、一番初めに子どもの話をしましたが、自分たちの身近に、そこそこのというか、かなりの水量が確保された川がほしい。私たちは水量のある川がほしいといったときに、併合浄化槽の水をきれいにして川に戻す。そのことはとても大事だというふうに考えました。そのためにはどうしても生き物が生きられるという水でなければいけないということでやってきたわけです。

それから12年経って、今年4月1日を期して、滋賀県では、併合浄化槽の設置を義務化条例が施行されて動き始めていますが、なかなか高性能併合浄化槽までは入っていないというのが実感です。今までもそうでしたが、国の基準がBOD 20mg/lということで規定されている限りメーカーはそれをつくります。そのことで琵琶湖の水質や川の水質が本当によくなったかという根源的な問い直しがなされないうまま、BOD 20mg/lの浄化槽がどどんついています。かつて単独浄化槽が琵琶湖、川にとって非常に大きな問題であったのと同じように、というか少しレベルは違うかもしれませんが、そういう状況が10年後、20年後に起きやすいかということに私は非常に大きな懸念を持っております。

何とか私たちが訴えてきたような、高性能な浄化槽がつけられないかというふうに思いますが、なかなかハードルが高いです。滋賀県下50の市町村のうち琵琶湖に面している市町村は21あるんですが、その市町村の中ですら、「琵琶湖の状況は非常によくわかった。ところでその浄化槽はなんぼになるねん。」というように最後に必ず値段のことを聞かれます。もちろん、高性能の浄化槽も従来型と同じ価格になればいいんで

すが、今ちょっと価格差があります。そこのところを  
どういうふうな意識で埋めていくかという、かなり大  
変なことをしていかなければいけない。ドイツが非常  
にいい例ですが、環境負荷の低いもの、そして将来を  
見据えたものに経済的なインセンティブを与えながら、  
それを社会化していくことが必要で、結果を待って1  
0年、20年後にそれをもう一度補正することに高い  
予算をかけるのではなく、今気付いたときにやってい  
くということが、社会的なシステムとして琵琶湖・淀  
川水系では特に大事じゃないかなと思っています。

なかなか悪戦苦闘ですが、琵琶湖・淀川水系の中で、  
ぜひこの高性能合併浄化槽にこだわっていく運動が、  
市民レベルだけではなく行政も一緒にやっていこうと  
いうように変わってほしいなあと思います。まだ滋賀  
県の合併浄化槽に対する補助金の中で、高性能の浄化  
槽にこだわって出したところはありません。全国的に  
見ると、幾つかの市町村の中で、幾つかのメーカーに  
こだわるところは出てきているんですが、それもまだ  
非常に少ないのが現状です。今後何とかそういう状況  
になっていけば、私たちがやってきたことの意味はあ  
るなという気がします。

私たちが何よりも思うのは、自分たちが出した水を  
どこまできれいに流すかという、自己責任を持って  
琵琶湖と向かい合う、そういう人たちをできるだけ  
多くつくりたいということです。ところが、石けんを  
買うということでしたらば、これは700円とか、8  
00円ぐらいの値段のものですから非常にわかりやす  
い感覚だったんですが、浄化槽になるとこれは100  
万円オーダーの話になりますので、「そうね、これはと  
てもいいので、すぐつけましょう。」ということにはな  
かなかならない現状があります。でも、地道に伝えて  
いく中で何とかそういう状況に持っていききたいなとい  
うふうに思います。

それと、もう一つ私たちがかなり環境生協の中で力  
を入れてきているのは、参加の形をできるだけ広く持  
っていくということで、20年前に始まったリサイクル  
の仕掛け、琵琶湖周辺にどれだけリサイクルにかか  
わる人たちをつくっていくか、そのことに心を砕いて  
きました。と同時に、体を動かさないと実現できない  
という大変なことになってくるわけですが。

例えば、先ほど申し上げた廃食油でいうと、全県の  
に300~400カ所ぐらいステーションがあります。  
そのステーションづくりにこれだけ力をかけて、そし  
てその回収、これも私たちが全部やっているわけですが、  
これを仮に計算してみると、月に大体1万リットルの  
油を集めていますので、20年間に240万リットルの油

を集めてきたことになります。どなたかお時間があり  
ましたら、240万リットルの油がもし川から琵琶湖に流  
れていたらどういうことになるかということをご映像  
につくっていただきたいなと思います。この間やっ  
てきた中で、当初スタート時点、石けんを使う方がと  
ても多いときには、原料の油と石けんという原料と製  
品のバランスは非常によかったんですが、琵琶湖条例  
ができた直後、非常に皮肉なことに、メーカーが非常  
に早くから準備していたこともあり、無リンの合成洗  
剤の登場とともに石けんの使用率がぐんと下がって  
いきます。80年に70.6%という、今から見れば本当  
に夢のような数字だった使用率が、あっという間に下  
がっていきます。ということは、原料の油がだぶつい  
てくるということです。

私たちはこの環境生協の理事会の中でも、長年やっ  
てきた廃食油のリサイクル、この回収システムをどう  
するかという大議論をいたしました。かなり過激なメン  
バーの中には、回収してきたこのドラム缶を記念に  
県庁の前に全部並べようとか、いろんな話もあった  
んですが、それをしては今までの市民のせっかくの努  
力も無になってしまうということで、次なる開発の手  
というのを考えました。当時は突拍子もないかなとい  
うふうに思いましたが、今ようやくいい形になったの  
が、天ぷら油を燃料にして使う、ディーゼル油、軽油  
の代替燃料にするというプログラムです。

3年余りかかりました。環境庁水質保全局がかなり  
このことに力を貸してくださいまして、地元愛東町で、  
私たちは全国3,300の自治体のトップを切って、天  
ぷら油を燃料化し、それを地域で使っていくという、  
いわば循環型システムの本当のローカル版、それを設  
置することができました。とてもうれしいことに、全  
国のリサイクルを担っているメンバーがそのことに着  
目し、何とかして市民レベルでやってきている廃食油  
のリサイクルの中で、石けんともう一つ燃料化という  
のが全国に展開できないかという話も上ってきました。  
そこで提案をしました私たちが中心的な責任を持ちな  
がら、製品が一様になるような形で実験に取り組んだ  
り、また、プラントをつくる中で、製品の安定化がで  
きるようにやってまいりました。

随分時間がかかりました。それと同時に、随分とお  
金もかかってしまったのですが、結果的に100リット  
ルの天ぷら油を燃料にするというプラントがようやく完  
成しまして、どうにか今年全国に向けて、「どうぞ皆さ  
んの町で、循環型システムをつくるための一つの道具  
として、これをお使いください。」と提案できるところ  
まで来ました。

リサイクルプラザというのが全国にできていますが、滋賀県の中でも、伊香郡にクリーンプラザ、そして甲西町にリサイクルプラザなどできています。そして今までのクリーンセンター含めて、何とかそういうところでこのシステムを考えていただけないかというふうに思っています。

市民側の提案がこういった行政のプラザの中で、うまく「よし、採用しよう。」ということになると、これは非常にいい形のパートナーとして仕事ができたとということになると思うんです。滋賀県の中では愛東町に続いてもう一つの町が、手を挙げてくださっているのを非常に心強く思っています。三番目、四番目と続々続いてくれることを願っていますが、まだそういうふうにはなっていないのが現状です。

ちなみに、廃食油の燃料化というのは突拍子もない話かというところでは全然なくて、例えばここに持ってきたんですが、「週刊金曜日」という週刊誌があります。編集者だけはやけに有名で、筑紫哲也とか佐高信とか落合恵子とか本田勝一、権名誠、久野収が編集員をやっている週刊誌なんですが、その中で今年1月17日号、お正月まだお屠蘇気分が抜けない頃それを読みましたら、ドイツの街角にもう既に菜種油から燃料油をつくるというプラントが、まちの中に出現したという記事が出ていました。本当にびっくりしました。後で農業のプロの藤井吉造さんにお話の中で触れていただけるかもしれませんが、滋賀県の休耕田の中で菜種を育てて、ドイツのように食用油と同時に燃料にして使うというプロジェクトが可能かどうかということも伺いたいなと思っっているんですが、ドイツではこれが既にできていて、しかも自動車メーカーのフォルクスワーゲン、メルセデスベンツも含めて、植物からつくった油で走る車をつくっていて、これが既に走っているという状況を考えると、日本はまだまだだなあという気がします。

私たちは、水にかかわって天ぷら油の回収をしてきたんですが、まだ廃食油の回収にかかわるメンバーというのはそう多い数ではありませんでした。ならば子どもから年配の方まで、どうやって環境に目を向けてもらうのか。そのことに思いが行ったときに、一つのアイテムとして牛乳パックに目をつけました。私たちは既に全県的にリサイクルの回収システムをつくっておりましたので、あの大変な油でも回収の実績があるんだから、多分牛乳パックはいけるだろうと動き始めました。そのときに油、石けん、先ほど申し上げた原料と製品のアンバランスを申し上げましたが、そういうことにならないように、まずできあがる製品につい

て検討して、牛乳パックでティッシュペーパーができる、牛乳パックを入れたトイレトペーパーがつくれるという確信を持ってから動き始めました。

ところが活動の中でやっぱり同じ事が起きました。牛乳パックは、全国の回収率は平均20%ぐらいだと思うんですが、滋賀県は子どもたちも含めて随分参加率は高く、多分40%ぐらいになっています。確かにごみ箱から資源箱に移っているんですが、この牛乳パックを原料としてできたものを使うという、集めて使うというライフスタイルが身につけていないということにぶつかりました。

それで非常に悩みまして、油のときもそうですが、さてどうしようといういろいろ考えまして、細かいプロセスは省きますが、滋賀県が1994年にグリーン購入、環境保全型の商品を使うという、今、全国で少し動き始めたグリーン購入の先駆けになるような指針を出しました。この指針の中には、最低でもエコマークがついているなどという項目と並んで、県内で動いている市民たち、その市民たちを応援するという項目もありました。

それで私たちは、何とか県民が頑張っただけでこの商品を行行政レベルで使っていくことにならないのかと相談してきました。一人ひとりの市民の意識を高めるというのはとても難しい。それで何とか行政が、まあ、言ってみたら再生紙の市場ですね、マーケットのある%をきっちり確保して、そこに環境保全型を思考するライフスタイルの市民の方たちが乗っていけば、市場全体がその再生紙を使うことになり、結果、全体として環境保全型のライフスタイルになっていくということを言いました。その成果として既に、もし滋賀県の方がいらっしゃれば、そして行政の担当の方がいらっしゃれば、よくご存じのように、県庁のトイレには全部、県民が集めた牛乳パックが15%入ったというトイレトペーパーが並んでいます。その後、米原町を始め議会で決めて、私たちのまちでも使っていこうということが少しずつ出てきました。そういう中で、市民も自分たちが動く、そしてそれを行政が使うという、連携の形を物として見ることができましたから、随分と力を得たというふうに思います。

私たちの仕事はそういう環境に連なる人たちをつくるということだと思います。できれば一人ひとりの意識が本当に琵琶湖に向かって高まって、こういった環境保全型のライフスタイルをとるということが望まれるんですが、なかなかです。でもこういう活動の中で、最近非常にうれしいことがありまして、この30日、ですから3日前ですね、近江八幡に3日前に引き渡し

ましたエコハウスがあります。もし皆さん、ご都合が  
つきましたら、ぜひ見に行っていたきたいと思っ  
てるんですが。

その家をお建てになる方と相談していく中で、私  
たちは蛇口をひねれば水が出るというのが当たり前の暮  
らしになっているんですが、その方は水の使い方  
で、阪神淡路大震災のあの経験、あれが非常に大きな経験  
としてあって、「何とか水は一つのラインだけではなく  
って、複数のラインを自分の家に持ちたい。一つのラ  
インであったためあの地震のときに、電気もガスも水  
道も全部だめになってしまったから。」ということをお  
話になりました。それでそのお宅には三つの流れ、水  
の流れをつくることにしました。

一つは、そのお宅はたまたま下水道の計画地域には  
入っていなかったものですから、合併浄化槽の補助金  
をいただいて、私たちがお勧めする高性能な浄化槽を  
つけてもらいました。高性能な浄化槽というのは、水  
が再利用できるくらいきれいな水が流れる浄化槽です。  
浄化槽はまず、一つの流れとして処理した水、トイレ  
とか生活雑排水が全部集まったものを処理した水、そ  
の水をトイレに使う。それから庭の散水栓に使う、車  
を洗うとかいろんな雑水。中水道、ヨーロッパなんか  
で普及している中水道の水質はどの程度なのか、まだ  
比較したことはないのですが、言ってみたら上水道で  
なくていい部分、それはその浄化槽の再利用でやろう  
というふうになりました。

それと並んで、私たちは、大きなダムよりも小さな  
ダム、個人の家にダムを持つとうということ、雨水を  
溜めようという提案を今までしてきました。そしてそ  
の先生、その方は大学の先生なんですが、自分のうち  
のガレージの下に雨水を溜める槽がほしい。ただ、溜  
めた雨水は、普通、トイレとかに使ってしまうけれど  
も、うちでは浄化槽の再利用水を使うのでその必要が  
なく、お風呂と洗濯に使いたいとおっしゃいました。  
お風呂と洗濯に使うということだと、これは雨水を  
そのまま溜めて使うというわけにはいかないの、設  
備屋さんと随分話し合いました。そしてそれにプラス  
して、もしものときには台所でも使いたいというん  
です。台所には上水道と雨水との二つの蛇口をつけた  
んですが、そうすると、かなりフィルターを通したり  
してやらなければいけない。容量は20tというかな  
り膨大な雨水の貯留槽を個人の家につけました。5t  
ぐらいでもいいんじゃないかと申し上げたんですが、  
いや、もしものときには自分の家だけじゃなくて、近  
所のうちもある一定期間使えるように20tぐらいは  
必要だということでそのようにしました。

ですから、上水道というのは、お料理と、それから  
洗面、トイレがたまたまお尻を洗うというそういうト  
イレをつけたものですから、そしてその議論をしてい  
るときに、0157がちょうど巷の話題になっていて、  
さて雨水の源水がどのくらいきれいになるか、そのこ  
とでもしトイレの中で問題が起きたら大変ということ  
で、トイレのお尻を洗う部分は上水道にするというこ  
とに軍配を上げました。3系統にしました。使いだし  
てみましたが、これはもう圧倒的に水の使用量は少な  
いわけで、雨水、これは非常にいい状態で保たれてい  
るということがわかりました。これからも雨水の原水  
の状態は把握しながら使っていこうと思っています。

こういう人たちが琵琶湖の周りにたくさんいれば、  
きょうのようなこういう「琵琶湖・淀川を美しく変え  
る」ということではなくて、既に変わってしまってい  
たんだろうなと思います。私たちはとても大きな仕事  
をしなければいけないなと思っています。きょうの朝  
日新聞、私たまたま取っているのが朝日新聞なもので  
すから、ほかの新聞は見えてませんが、多分大きな記  
事に出ていると思います。琵琶湖水質保全の行動計画、  
全国で琵琶湖が水質保全対策行動計画の第1号に選ば  
れたということで、これから10年計画ぐらいで水質  
保全対策をやっていくという話です。先ほどの事務局  
長の話と重なる部分が多分あるんだというふうに思い  
ながら、私はその記事を読んでいて、今までの委員会  
にかかわってきた経過からも、その計画を見ている中  
で、この書き方がまだ足りないのか、本当にこれでい  
いのかというふうに思いました。施策の概要の中に、  
水質改善の目標を達成するための対象事業、これは多  
分前面に立つものだけを書いてあったと思うんですが、  
農林水産省の農村整備事業、建設省下水道事業、建設  
省の治水事業、これが大きな柱だと書いてありました。  
今までと変わらないじゃないかというのが私の直観です。

実はこの保全事業をやっていく中で、琵琶湖で言え  
ば三つの地域、これがとても大事な地域とありました。  
その一つ赤野井湾というのがあるのですが、94年に  
濁水が起きたときには、20何日続けてアオコが起き  
たあの湾です。その赤野井湾を対象に、昨年から住民  
の流域協議会というのができています。その流域協議  
会の中でも少し議論になっているんですが、私たちは  
今、この財政破綻した日本経済の中で、今までと同じ  
ような問題の立て方で琵琶湖に向かう、川に向かうと  
いうのとは違って、もっと人々の知恵を生かすとい  
うときに来ているのではないかと。私もこの委員会  
の中でソフトのところをどう生かすか。ハードでず  
っとやってきた日本の工事、土木事業と並んでソフトというも

のがどんなに大事か。そしてこれからはそのソフトの中で基本的には地域の人たちが、自分たちの地域をどう変え、また、自分たちの持っているノウハウをどうその地域に生かすのかということが大事だとずっと言っていてまいりました。赤野井湾の流域協議会の中でも申し上げているんですが、なかなかその理解が伝わりきれていません。ただこの保全対策行動計画は発表されたばかりで、10年の長丁場だというふうに聞いております。琵琶湖総合開発は25年の長丁場でやってきたという経験があります。

ですから、この「保全」というとても大事なテーマを抱えた琵琶湖に生きる私たち、市民の立場からどう行政に政策提案するか。そして、足元で今まで無関心でいた人たちをどれだけ琵琶湖に向かわすか。そして向かわすというよりも自分たちの知恵が今生きるときだというふうに意識できるか、そういう人たちのネットワークづくりがとても大事だと思っています。多分まどろっこしいし、それから行政が立てるようなプランと比べて、スマートでないというふうに思うんです。スマートでなくてまどろっこしいことが、実はとても大事なことになっていく世紀に、21世紀というのはなるのではないかという気もしています。で、何とかそういうタイアップの中で、琵琶湖・淀川に向かいたいというのが思いです。

そして、下流の皆さん、淀川水系の皆さんには、私はいつも京都、大阪、兵庫などに伺ったときには申し上げるんですが、「蛇口をひねるときに、その蛇口の向こうの琵琶湖、これは水瓶として見えますか。」、そうでなくて、「ここは本当に大事な生態系の、言ってみたら世界でも非常に大事な貴重なところだということをイメージしていますか。」と。そう聞くと、「いやあ、そりゃあ、もう水が出ることだけが問題です。」というふうにおっしゃいます。それでは困るわけで、京都、大阪、兵庫、下流の淀川水系の方がもしいらしたら、きょうは市民のグループの方、行政の方もいらしているというふうに伺っているんですが、ぜひこれからの行動計画の中で皆さんに琵琶湖に通っていただきたい。そして、その琵琶湖で市民がどう動き、私が申し上げたこの環境生協の動きというのはほんの一端で、まだまだたくさんのグループが琵琶湖では動いているわけですが、そういうグループと一緒に、「さて、この琵琶湖・淀川でこれからどういうふうに動いていくのか。」という市民ノウハウを身につけていただいて、そして地元に戻って、淀川水系、そしてその出所である海との関係で、私たちは21世紀に向けてどう動いていくのかということをお考えいただきたいし、一緒に仕事

ができていけたらと思います。

行政は行政で、ぜひ連携する中でそういう施策を立てていただきたいと思います。琵琶湖では、国で言えばたくさんの省庁が一緒になった琵琶湖環境部というのが今年スタートしました。その琵琶湖環境部のなさるお仕事の成果を、これから、私たちがじっくりと拝見したいというふうに思っているんですが、私たち自身も今までの縦割りの考え方ではなくて、できるだけ横断型の柔軟な発想で、そして21世紀に向けて、今までやってきたことを無にせずプラスαつけていくと、もう少し琵琶湖もよくなるのかなあというふうに思います。

そして冒頭に申し上げた環境基準、これからの環境基準は「赤ちゃんを基準に」という、そこにも私たちは少しは寄与できるのかもしれない。でも今のままでは、琵琶湖の周りに生きている私たち市民の動き程度では、とてもとてもこの美しく変えるというところにはいかないなあというのが印象です。何とかそのところを、絶望的にならずに一步ずつ進みたいというふうに思っています。これからはぜひ行政、きょうは企業の方との連携のお話はいたしませんでしたが、琵琶湖条例のところに市民、行政、企業が三位一体となって琵琶湖に向かうという前文があります。それは17年前にできた琵琶湖条例だけではなくて、今まさにその三位一体の三者が、今の言葉ではパートナーシップをとりながらやっていくということが、新しい基礎原理になるんじゃないかなと思っています。ぜひ琵琶湖・淀川水系でその三者、そして上下流の連携の中できょうのこのタイトルにあるような世界が実現できるように一緒に動いてみたいと思います。どうもありがとうございました。

## 講演〈大津会場〉



(財)滋賀県稲作経営者会議会長  
藤井 吉造

皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきました私は琵琶湖の北の方、虎姫町で米作りを中心とした農業をしております者でございます。

「農業というものは、食糧とそしてもう一つ、国土の保全という国として大変大切な役割を持っている産業だ。だから第一次産業と位置付けられている。」と。実は私はビロード屋の息子であったわけですが、高校時代にそういった教えを受けまして、農業の道に入ったわけでございます。そして、以来37年、現在では25haの稲作を中心とした農業をやっておる者でございます。そのことは皆さんご覧いただいたとおり、この黒い顔とこの黒い手を見ていただいたらわかっていただけたと思うわけでございます。

そういった私は、本日の琵琶湖の水を美しく変える、このような場所で、また高いところから皆さん方にお話しさせていただくような器でなく、大変恐縮にも思うわけでございますが、先ほど局長よりお話がございましたように、平成7年から8年にかけて、関西電力の小林会長以下15人の先生方と一緒に、いろいろ琵琶湖と淀川の水問題につきまして勉強させていただきましたご縁で、お邪魔することになりました。つたない話になろうかと思いますが、一つだけ自信を持っていますことは、仕事柄、普段から生活も仕事も、アスファルトやコンクリートの上でなくて、土の上で一番生活している者として、畦道の声として、琵琶湖・淀川の水環境につきまして私なりの思っておりますことや、また取り組んできましたことを与えられました時間でお話しさせていただきたいと思っております。しばらくの間よろしくお願ひ申し上げます。

水環境会議の中で、浜村淳というタレントさんがおられまして、その方が京都の人々は琵琶湖のことを母なる琵琶湖というとおっしゃいました。それはやはり一番生活に大切な飲料水を琵琶湖に頼っているということが大きいと思いますし、そのほかやはり豊かな水、清らかな水、やはりそうした幾つものことを例えて母なる琵琶湖と代々京都では子どもに教えられているそ

うでございますが、そういった話を聞きました。と申しますことは、やはり琵琶湖というものは1,400万人の水瓶であるという大変大切な琵琶湖であるということでございますけれども。滋賀県民、私ども120万人の県民にとりましても、やはりもちろん生活用水として、また工業用水として、そして私どもの農業用水として大切なことは当然のことでございますけれども、周囲を山に囲まれた中での真ん中に琵琶湖というものがございまして、非常に美しい風情というんですか、そうしたものはこの滋賀県に生活する私どもにとりまして、大きな安らぎと申しますか、潤いというものを与えてくれる非常に私からしましたら、京都の方々が母なる琵琶湖であれば、私どもは父なる琵琶湖と言ってもいいんじゃないかと思っております。

そういうことで、この近畿圏にとって、非常に大切な琵琶湖でございますけれども、先ほど来お話がございましたように、昭和50年代から60年にかけて赤潮、またアオコが発生してまいりまして、非常に汚れが目立ってきたというのが現実でございます。それには先ほど来、いろいろお話がございましたように、負荷原因というものは幾つもあると思っておりますけれども。私が思いますことは、これは仕事から感じますことでございますので、「なんちゅうことを言いよるやなあ。」と言われる方もおられるかと思いますが、お許しいただきたいと思っております。やはり経済効率一辺倒の日本の経済高度成長によって、どんどんと滋賀県の田んぼが宅地化されて、工場なり宅地がどんどん建ってきた。人口も80万から120万と、あっという間に増えてきた。やはりそこらがまた農業におきましても、経済効率を求めめる農業経営というんですか、やはりそれではないと生活していけないということで、昔でしたら自給自足の農業であったわけでございますけれども、最近ですと、やはり化学肥料、農薬を使わなくして、またそうしたものを使うことによって増収をしなくては飯が食っていけないと。やはりすべて農業も経済効率一辺倒の日本経済の社会の中でそういう方向になって

きたと。また先ほど申し上げましたように、宅地化される中で葦原がどんどんとアスファルトになり、コンクリートに変わっていったと。そこらが一番大きいんじゃないかなと私なりに思うわけでございます。

そうしたことで、先ほどの藤井さんのお話にございましたように、やはり滋賀県におきまして、54年から県を上げて、いろいろそうした問題に取り組んでこられたわけでございますし、私ら農業者もそれに従って、一生懸命頑張ってきたつもりでございます。しかしご承知のように、昭和60年に至りますと、その汚れがやや横這いになったということは聞いておるわけでございますけれども、決してこのタイトルにございます美しさが戻ったとか、そこまでには至っておらないというのは皆さんもご承知かと思えます。

特にその中で仕事から、私は農業でございませけれども、今は怖いもので「琵琶湖に流入する汚濁物質のうちの農業での割合」というものがすぐに数字で出ます。私も持っております資料によりますと、平成7年にはやはり農業から汚している割合というのが窒素で15.4%、リン酸で12.9%、CODで13%ということで、窒素とCODにつきましては、平成2年と比較すると約3%ほど減っております。それはやはり県上げて、また私どもがそうした農業からの排水問題に頑張ってきたおかげだと思えますけれども。リン酸におきましては、逆に3%と増えておるといようなことで、一端汚した水を美しくするのは大変だということを実際に我々は体験しておるわけでございます。

そういった中で、私はきょう皆さん方にここ10数年、農業者なりにこうした排水を含めて水を美しくするというで取り組んでいった技術を二、三申し上げた上で、これからのことについてお話しさせていただきたいと思えます。

その一つは、私は昭和54年から施肥田植え機をいち早く自分の経営に取り入れさせてもらいました。名前のとおりでございます。普通は元肥を耕運のときに施して、そして代掻きをして、田植えするんですが。私の場合は規模が大きくなってまいりまして、また機械化農業が進んだ中で、一番きつい仕事というのが施肥作業でございます。ですから私は最初が一番きつい施肥作業をなんとか省略したいということで、施肥田植え機を入れたわけでございますけれども。そうしたところ一石三鳥のようなメリットがわかってきたわけでございます。

その一つは、最初に申し上げましたように、重労働の施肥作業が省力ができる。そして土の中に肥料を入れますので、肥効率がよく施肥量が2~3割少なくて

すむ、省エネにつながるということでございます。当然また日本の肥料というものは外国にほとんど頼っているということ考えますと、もう一つそうした省資源といういい結果が出たということでございます。

それともう一つは、やはり土の中に肥料を施すということで、田植えの時に水の中で田植えはしにくいわけですので、水を落とすわけでございますが、そうしたときに田面水として窒素とカリウムが川へ流れにくいこと。特に圃場整備がされまして、排水は直琵琶湖という中の今日の農村でございませけれども。そうした中で、非常にいい結果を生んだということで、ですからこのことがすぐに新聞、マスコミで取り上げられまして、滋賀県としてはこの技術を早速技術改良資金の融資枠に取り入れていただいて、どんどんと普及してまいりました。そして聞くところによりますと、平成7年度ではこの普及面積が32%、3割余りは施肥田植え機で滋賀県の米はつくられておると。そういう現状を聞いておるわけでございます。

そしてまた昨年からは、もう一つこうした琵琶湖の問題を抱えて、滋賀県が琵琶湖に周辺の町村に限ってでございますが、この施肥田植え機を肥料流出防止装置ということで、5万円の助成をされるようになったと聞いておりますけれども。そういったふうに私ども農家、そしてまたそうした県の行政とともにできるだけ肥料を琵琶湖に流さないというのを今日までやってきましたし、これからもやろうとしておるところでございます。

それともう一つ最近、私がやっております新しい技術は、緩効性肥料を使つての米づくりでございます。これは名前のとおり、ゆるやかに効く肥料を使つて、できるだけ施肥作業を省力して、おいしい米を穫りたいと。そういうものでございます。当然メリットとしては施肥田植え機と同じようなメリットがあるわけでございます。私の場合は2段施肥田植え機ということで、元肥から穂肥までをこの肥料を使つて、田植えのときに同時に施肥するように一昨年の、平成7年からやっております。

ただこの技術は課題もあるわけでございます。と申しますのは、今年も6月に台風が2回も来て、非常に異常気象ということで、これから7月、8月の天気を気にしております。平成5年のように冷夏、長雨のような夏を迎えますと、田植えのときに穂肥までの肥料を入れておりますので、もうどうすることもできないということで、そういうことを想像しますと少し控えめな施肥ということを考えなくてはならないというのが、この技術の欠点であると思えますけれども。近い



将来、やはり試験場でも一生懸命取り組んでいただいておりますし、また私ども現地の研究として、みんなが一生懸命頑張ったら何とかなると、そういうような期待を持っているわけでございます。

それともう一つ農業の面で、最近ここ数年、10年やっておりますことが、環境にやさしい農業、できるだけ農薬は使わないという米づくりではないかと思っております。皆さんもご承知かと思っておりますけれども、滋賀県の田んぼにはタニシとかヘルとか、またイナゴ、そうした一時はいなくなっておったものが、生態が返ってきております。そしてまた見ていただくとわかるわけでございますけれども、カラスとかサギが田んぼにたくさん降りております。そのことはやはり農薬の規制、これは県の指導もあることでございますけれども、みんなしてできるだけ農薬を使わないように米づくりをやってきたその結果ではないかと思っております。農薬においては、全国で40番の使用量であると。ほとんど最下位であるといつていいというのが滋賀県の現在の数字でございます。特に殺虫剤におきますと、46位。一番、滋賀県は全国で殺虫剤は使っていない県だと思ってもらって結構かと思っておりますし、殺菌剤におきましても、39位ということでございます。

そういったことで非常に安全な米づくりに向かっているといつても過言ではないかと思っております。実は私ども滋賀県稲作経営者会議というものは、会員が現在80人ほどございまして、15haとか30haの大規模農家の方でいろいろこういった厳しい中で勉強会をさせていただいておりますけれども。実は一昨日、7月1日、琵琶湖の日に、これはたまたま日が一緒になったわけでございますが、午前中は琵琶湖博物館を見学して、午後は琵琶湖大橋のふもとにございまして米プラザで4時間をかけて、これからの米づくりはどうしたらいいのか、どうして米を売ったらいいのか、いろいろ議論しました。その結果、やはり今この滋賀県の安全、おいしい米、その二つ。つまり環境にやさしい米づくりをまずやって、そして安全でおいしい米をどんどんつくって、近い京阪神の方に食べてもらうという米づくりをこれから実践していこうということを、みんなが確認したわけでございます。

そういったことをやる中で、やはり自分たちが新食糧法という中で与えられた作る自由と売る自由というものを生かす中で農業も生き残り、そして同時に琵琶湖の水も少しでも美しく、そうつながるんじゃないかなという期待を、私どもは会員の皆さんと一緒に持つておるわけでございます。

そのほか最近、もう一つ取り組んでおりますことは、

代掻きはできるだけ浅水でやろうということですが、これも全県的に最近ではドライブハローという新しい作業機の普及によって、かなり進んでいると私は見ております。しかしながら農業をやっている中で感じますことは、一滴も濁った水を川へ流さないと、これはとても無理な話だと思いますけれども。しかし私ども農業生産の現場はできるだけそうしたところも農機メーカーさんと相談して、新しい作業機を入れて、頑張っておるところでございます。そして今年の3月に滋賀県におきましては、今後の環境にやさしい農業の推進の基本計画というものを策定されまして、また水すまし構想なんかも現在つくっておられるそうでございますけれども。

ただ一つ、私が思いますことは、先ほど触れました農薬の話でございますけれども、今年の2月でしたか、環境自治委員会から空中防除について、できるだけ早くやめてほしいという勧告を受けた中で、どうやら来年あたりから、空中防除ができなくなるようなことも聞くわけでございますけれども。空中防除をやめたら、今度は地上防除になるわけでございますけれども、地上防除になればやはり高齢化の社会の中で、果たしてうまく管理ができるか、防除ができるか。それと先ほど申し上げましたように、全国一農薬の使用量が低い滋賀県でございますけれども、これがもし地上防除になれば守れるものか。やはりこれから滋賀県の米は安全でおいしいことをアピールするためにもやはりもう少し空中防除については簡単にだめだという結果を出さなくして、今一度いろんな方と議論して、結論を出していただきたいと。こんな私、滋賀県稲経としての立場で空中防除やめの反対のようなこと申し上げておりますと、怒られるかもしれませんが。滋賀県の農業、またやはりこれからは集落営農で兼業農家とともに滋賀県の農業、私ども支えていくわけですが。やはり大きな面積はやはり大規模農家が背負うという中で、そこらもやはり慎重に考えていただきたいというようなことを思うわけでございます。

そういうようなことで、いろいろ私どもも考えながらやっておるんですが、最初にも申し上げましたように、なかなかうまく水はきれいになってくれません。もとに戻ってくれません。やはり私どもの、家庭の生活というものがだんだんと自然から離れた生活になってきております。暑い時でも、家の中に入ればクーラーで涼しい。冬は寒くても家の中は温たい、ということだんだん自然の中から離れた生活になるなど、自然の問題を身近な問題として考えるということはしにくい環境になっているのは事実でございます。

ですから、なかなかその上にこうした大きな琵琶湖と水質ということであまりかたくなに思っておるんですが、ただ私はここで皆さん方に、特に今日は行政の方もかなりおられると思いますけれども、お願いしたいことは、やはり日本の社会というのは、縦割りが主でございまして、やはり横のつながりというものを、特にこうしたテーマを考えるとときには大切じゃないかと思うわけでございます。

最近私の近くで見た例でございませうけれども、滋賀県農林水産部は環境にやさしい農業を推進しようといろいろと施策を考え、やっておられますけれども、虎姫町に田川という一級河川がございませう。実はこの3月にその河川改修、護岸改修工事が行われたわけでございませうが、その工事を見ておられますと、全部コンクリートで固めて、草が1本も生える余地もない護岸工事がされておられるわけですね。と申しますことは、今日までやってきた葦原を砕いたのと同じでないかなと思われまして。ですから、やはり土木部と農林水産部の話が一つであればそうしたことはないと思うんですが、そうしたことが今後とも続いておればなかなか今考える以上に、こうした水質保全問題は道が遠いんじゃないかということを思います。

それと最近、皆さん方も見られた方があろうかと思われませうけれども、10日ほど前に、NHKの衛星放送で父なる大河ライン川という、3日間で10時間を超える番組を桜井洋子アナウンサーが船に乗って川を下り、生中継されておられまして。私も3日間ともは見られなかったんですが、私はあの番組を見て、三つの大きな感動を受け、やはりライン川に見習うところが非常に大きい、勉強しなくてはならない、ということを感じました。

その一つはやはりライン川というのは、九つの国を流れている大きな、大きな川でございませうけれども、国が違うから言葉も違う。だけど美しい水が飲めるように、人と自然の関係が忘れられないように、そして川に魚、川辺に動物や鳥が返ってくるように、というその三つの大きな目標をライン川の国際管理として仕組んで、九つの国が一生懸命一つの目的に向かってやっておられること。それで一つ感動したわけですね。

後二つあります。滋賀県とか、日本の川を見ておられますと、先ほど一例を申し上げましたようにほとんどがコンクリートかコンクリートブロックで固められた河川改修なり護岸工事がされておられるのが日本だと思われませうんですが、見られた方、すぐおわかりいただいたと思われませうんですが、私もすぐわかったんです。アナウンサーの紹介前にわかったんですが、ドイツのあの流れてい

るところはずっと見ておられますと、ほとんどコンクリート護岸はない、石積み其自然な堤防でつくられており、水辺まで草が青々と茂っている。まして水というものは淀川の何倍もの水が満々と流れている。ブラウン管から見まして、日本との大きな違いというものを感じたわけでございませう。

それともう一つ関心しましたことは、これはすべてその番組を見て、アナウンサーから勉強させてもらった言葉でございませうけれども、日本は森林が70%、ドイツは30%らしいです。森林の数では日本の方が断然多いわけでございませうが、日本はほとんどが中山間地にこの森林が位置しておられるけれども、ドイツでは平地に森林を残そうと国上げて守っておられるというのを放送されておられたわけですね。そしてまた、その中で、針葉樹ばかりですと動物、特に鳥が食べる実がならないということで、広葉樹を植林しながらの森林づくりなり、森林を守ることを国上げてやっておられるというのをその番組で勉強させてもらったわけでございませう。

最初に申し上げましたとおり、国が違う九つの国であまり守っておられるのに、琵琶湖・淀川は同じ言葉で、六つの府県が絶対力を合わせて、頑張ればできるんじゃないかというのを、そこから勉強させてもらったわけでございませう。そういうふうなことで、やはり琵琶湖・淀川水環境を考えるときに、私は早速このライン川にみんなが学ぶべきではないかなということを感じたわけでございませう。

それともう一つ、私は皆さん方にこの水環境問題を考えるときに申し上げたいことは、やはり先ほど申し上げましたけれども、私がビロード屋からなぜ農業の道へ進んだかというのは、教育でございませう。「大切な産業だから、だから第1次というこの位置づけ」という教育の中で、農業の道に飛び込んだわけでございませうけれども。

やはりこの水問題を考えるときに、やはり三つ子の魂百までではございませうけれども、子どもたちから教えるべきではないかなと思われませうけれども、それもなかなか今の社会を考えてみますと、その環境は厳しいということではございませう。

私も、子どものときは水泳と言えば川原で泳いで、魚釣りと言えば近くの川で水と一緒に遊んだわけでございませうけれども。最近はそれは危ないということで、すべてプールとかで泳いだりすることになっており、だんだんと子どもたちが川から遠ざかっておると。また親も、川に近づかせないということではございませうけれども。この点について、私は実は今年の3月26日だったと思われませうんですが、岐阜県の揖斐川町へ私のま

ちの人づくり委員会でちょっと勉強に寄せてもらった中で、そのことに取り組んでおられることに、実際出合いをさせてもらって、ちょっとこの時間発表させてもらうわけでございますけれども。

びっくりしましたのは、揖斐川というあの川の中に、子どもたちが遊ぶプールをつくっておられるということです。ふつうですと、プールというのは学校の敷地内にあるんですが、揖斐川町は結構いろいろ難しかったそうでございますが、やはりそのまちなぎで、子どもに川を、水質を、そうした勉強をさせるということで、揖斐川の中にプールを作られておまして、また1年に何回か揖斐川の川辺を歩く自然観察会といった校外実習をやっていると。また町内の所々では水質の調査を子どもたちと一緒にやっているというのを役場の方から勉強させてもらったんですが、やはりそうしたことも非常にこれから大切じゃないかと思っております。

私は、昭和56年に小学校のPTAをさせていただいた関係でスクール農園を自分の田を提供してさせてもらいました。そうしたところ、10年ほど経った時に学校の方から、もうちょっと田んぼを返すんやと言われたことがございます。何でかと聞きましたら、授業がおけると。小学校で授業がおくれる、ほんなばかなことはないということで、突き返しました。そしてまた2、3年したら今度は農業の実習も花づくりやじゃなくしてほかのもので、野菜づくりとか米づくりであるからとかと言われましたので、一端4、5年前にスクール農園はうちのまちなぎではなくなりました。そのことを私は県の、ちょうど私どもと知事さんと懇談会で申し上げ、やはり教えていただく先生方が農業へもっと理解を持ってもらわんとあかんということを申し上げまして、どうやら昨年あたりから、夏休みを利用して、先生方が1日農業体験をしていただいているそうでございますけれども。水問題においてもやはり、これは先ほどの縦割りではございませんけれども、文部省の関係になると思っておりますけれども、ぜひやっていただきたいと思うわけでございます。

それと最後に、これはどうしても皆さん方にわかっていただきたいということで、お話しさせていただきたいんですが、実は先ほど藤井絢子先生も言われましたけれども、家庭でダムをつくっていると言われました。家庭でつくらなくても、滋賀県の田んぼを守れば、ダム機能は十分であるということを私は思います。その証拠と申しますと、やはり琵琶湖の水が汚れかけたのは、これは確かに農業の負荷もございまして、あんまり大きな声では言えませんけれども、琵琶湖の水位

がちょっと日焼けがすると大きく下がる。これは昔からそんなことはなかったと聞いております。やはり転作なり、どんどん田んぼがつぶれてきた昭和50年代から後の現象だと思います。全国で12兆円というようなことを言われますけれども、水田というものは米をつくる場だけではない。やはりそうしたダム機能なりの公益機能を持っておるということでございまして、残念ながら滋賀県においては、いまだにどんどんと田んぼがつぶれております。

私は昨年から滋賀県の農地会議員をさせていただいております。というのは、不正な農地転用などの見番というような感じでございましてけれども。よくわかるんですが、昨年は350haの農地が転用されております。多い年には500haでございましてけれども、平均してやはり300~350ha。私、虎姫町の田んぼが450haでございまして、虎姫町の7割くらいの田んぼが毎年つぶれているということでございまして。そういった中で、国の行政というものは、食糧自給率を現在の42%を10年後には50%にもってくるんだと言っておられるんですが、どうしても私は理解できません。なるわけがないと思うんです。農業者はだんだんと高齢化しておりますし、またその上に農地は、先ほど申し上げましたようにだんだん減っております。日本で申し上げますと、現在500万haの農地があるわけでございますが、大体平均して5万ha、滋賀県ぐらいの、農地面積が減っているそうです。ということは1%減っております。このまま農地が増やせなかったら、100年したらゼロになるという単純な勘定です。まあ、そんなことはならないと思うんですが、いずれにしてもだんだんと農地が減っていくと。

やはり私はそこで皆さん方にご理解いただきたいんですが、今の情報化社会、すぐ情報化社会と言われても、そうした本当の人間が生きる中で一番大切な水とか食糧といった問題について、本当の危機感を感じるような情報というものがあまり世の中に出ておらない、というところに困がゆさを感じております。皆さんもご承知のように、今九州の諫早干拓、ムツゴロウを守るのが大事なのか、農地をつくるのかでいろいろとマスコミでされておりますけれども。そうしますと、一般的な声を聞いておると、「転作をしておいて、何で田んぼをつくらんならんのや。」というのがどうも聞こえてくる声大きいわけでございましてけれども。先ほど私がお話し申し上げましたが農地が年々滋賀県の農地面積ぐらい減っております。将来自給率を上げるのにどうしたらいいか。当然農地というものは今でも足りないということでございまして。現在、食

糧自給率42%、60%のものが外国から入っていると。ちょっと新聞で見たんですが、現在外国から入っているものを全部日本でつくろうと思えば1,200万haの農地がいるそうです。これは換算の勘定でございますけれども。ということはとても足りないということです。そういうこと、そういった情報というものが本当に皆さんに伝わっているかという点非常に残念に思うんですけれども。やはりそうしたところをやはり行政の方は、消費者はじめ国民に情報を出していかなくては水問題もまた農業問題もなかなか解決されないように、私は感じるわけでございます。

仕事から特に農業を皆さんで大事にさせていただきたいというようなことを申し上げてきたと思うわけでございますけれども、農業問題を話しますと、私どもだけのことのように感じられるわけでございますけれども。特に今、国においては来年度の秋に制定するというので、新農業基本法の現在研究が進められております。何か聞いておりますと、新農業基本法、あれは農家のための基本法だということで、一般の方と申しますか、消費者の方は他人事のように感じておられますけれども、やはりそうしたときに先ほど申し上げました、本当にこれからの食糧は大丈夫なのか、外国だけに頼っておって大丈夫なのか、ということの中の情報というものをどんどん出して、やはり新農業基本法というのはみんなの問題やということをややはり発信していくということが、引いてはこうした琵琶湖の水

問題、淀川の水問題を解決する方向になるんじゃないかということ、私は思うわけでございます。

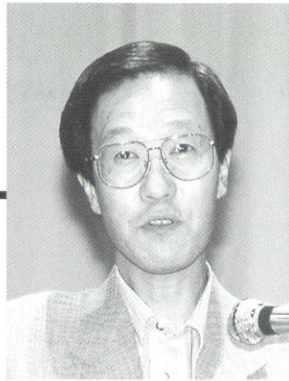
先ほど申し上げましたように、一昨日の琵琶湖米プラザで4時間かけて、どうして米を売っていったらという中で、やはり環境にやさしい農業だと、それしかないということで確認しております。これからもそういった方向で、一生懸命頑張ろうと思っておりますけれども。やはり私どもが元気があったら、滋賀県の農業はいつまでも元気だと思っております。私どもが元気で、滋賀県の農業が元気であれば琵琶湖の水も元気で、淀川の水も健康な水と。私はそういったこだわりの中でこれからも一生懸命農業で頑張っていきたいと思っております。

きょうは未熟者が、こうしたところに突然出させていただきまして、また行政の皆さんの中で横着なことを申し上げたこともあろうかと思っておりますけれども、郷土愛、人一倍持っているあいつが言うておったことやということで、ご容赦ご理解いただきたいと思っておりますし、今後とも滋賀県農業に、農業というものは農家だけの問題やということなくして、またいろいろと応援していただきたいということをお願い申し上げまして、時間もまいりましたので終わらせていただきたいと思っております。

どうもありがとうございました。



## 講演〈京都会場〉



川の会・名張  
川上 聡

皆さん、こんにちは。だたいまご紹介いただきました川の会・名張の川上でございます。私は、木津川の上流の名張でささやかな集いを持ちまして、川をめぐる自然環境や、暮らしと水環境を考え、少しでもよりよい環境を次世代に引き継ごう、という運動を行っております。普段はごく普通に会社に勤めておりますサラリーマンでございまして、いわゆる団塊の世代でございまして。もう先が見えて参りました。私は現在名張の住人ですけれども、生まれ育ったのは大阪市内のごちゃごちゃしたところでありまして。つまり、淀川の水を産湯に使うて育った難波っ子の伊賀者、という訳であります。よく京都では、鴨川の水で磨いた何とかという言葉を聞きますけれども、今、淀川の水で産湯を、とは誰も言いませんし、また、自慢にもならないという、非常にくやしい状態でございます。名張に引っ越してからもう16年になります。大阪の平野区に住んでおりまして、名張に引っ越した理由は、その頃3人おりました子供のうち2人が重い喘息になってしまっていて、夜も眠れないという状況になったからであります。今は子供4人になっておりまして、大学生2人と大学浪人が1人、中学3年生が1人ということで、大変悲惨な生活状況を送っているわけですけれども。皆さんの老後のために一生懸命頑張っている次第であります。

思い切って、遠い、空気のきれいな、自然環境の豊かなところに引っ越そう、というふうにかんがえて、あちこち探しました結果、名張を第二の故郷として選びました。お蔭様で引っ越して半年ほどして、子供たちはめきめきと健康を取り戻しまして、この転地療法は大成功でありました。

琵琶湖・淀川水環境会議とのかかわりをちょっとお話しさせていただきますと、私がこの水環境会議の委員を委嘱されたきっかけは、95年8月に川の会・名張が中心になって行った、淀川流域川下りジャズピアノコンサートの開催でございました。この催しは、淀川流域では初めての流域ネットワーク活動であり、上下流の交流活動でございました。流域のそれぞれの開

催しに実行委員会を組織していただきまして、8月12日の青山町の会場を皮切りに、名張市、上野市、月ヶ瀬村、笠置町、木津町、田辺町、今は京田辺市ですか、八幡市、それから枚方市、守口市、大阪府の豊能町、尼崎市、伊丹市、西宮市、宝塚市、そして神戸市の被災地3カ所の合計18カ所と、最終日に大阪の京橋の近くにありまして、いずみホール、という強行軍で、コンサートを実施いたしました。

この催しには、流域住民団体にも幾つか参加してもらいましたし、また流域の2府4県37市町村の自治体と、建設省、通産省、国土庁、水資源開発公団、琵琶湖・淀川水質保全機構、阪神水道企業団ほか、民間企業数社の後援を得て、大々的に開催いたしました。コンサートでのアピールの内容は、次のようなものです。「上流地域で起こっている水環境の諸問題を中下流の住民に伝えたい。」それから、「流域という視点に立って上下流の住民の交流を深め、水系の水質、生態系、暮らし、そして川文化というものを見直そう。」阪神淡路大震災の惨禍を体験して、改めて水の大切さが再認識されたわけですけれども、「豊かでおいしい水を確保するためには、下流の住民も水源の森林を保全育成するための理解と具体的な協力をしてほしい。」「多種多様かつ複雑な原因による河川の汚濁の問題をより一層に効率よく解決するためには、府県や近畿、東海など従来の行政の枠組みを越え、流域という視点に立って下水道建設、高性能合併浄化槽の設置推進、水源の森林の保全育成、農林業の振興など、積極的に取り組むべきだ。」また最後に、「河川は流域住民の共有財産である、との認識に立ち住民、自治体、国が一体となって、流域全体で健全な水環境を取り戻す取り組みが必要です。」このためには、「流域住民と行政とのコミュニケーションの促進、水環境の再生に取り組む市民とのパートナーシップの構築、事業計画段階からの情報公開と住民参加の促進などが必要だ。」こういうアピールを、コンサートを実施する各地で行いながら川を下ったわけです。ところが、水質保全機構さんとは、全

くその頃お付き合いもございませんでしたし、存在も知りませんでしたけれども、私たちのこういう取り組みが、時期的にぴったり水質保全機構さんの水環境会議の構想とタイミングがあっておりましたわけです。それでまあ、結果としてこんなところで私がお話しするような結果になってしまったわけなんです。

最初、他の委員の方々のリストを拝見いたしますと、いずれも各界の匆匆たる方々ばかりで大変気後れいたしました。会の世話人会を開いて相談しましたところ、流域の住民として名の挙がっているのは、滋賀県環境生活協同組合の藤井絢子さんと君だけなから、是非参加して、「住民の立場で言うべきことを言ってい。」とハッパをかけられてしまいました。会議は5回開かれましたが、会議の席上では緊張もあり、また時間の制約もあり、なかなか十分な話ができませんでした。しかしそれを補うべく、数回の詳細なヒアリングが面談で行われまして、もともと素人の私は、「間違ったことと筋の通らない話だけは絶対にやめよう。」と思って、随分一夜漬けの勉強をしたものでございます。このときほど、片道2時間の通勤時間を有効に使ったことは未だかつてございませんでした。

水環境の改善に取り組む流域の市民運動を少しご紹介したいと思います。実は今日、「名張って何県にあるかご存じですか？」という質問を皆さんにしようと思ってきましたけれども、この3日に名張でヘリコプターが墜落いたしましたして、4名が亡くなるという事故がございました。このお陰で、三重県名張市が全国に有名になってしまいました。こんな野暮な質問ができなくなってしまいました。奈良県だと思ってる人が意外と多いんですね。名張は、淀川三川の一つ、木津川の支流の名張川の中流にある人口8万2,000の町です。名張の風土をお話いたしますと、ちょうど紀伊半島の付け根あたりに位置するわけなんですけれども、青蓮寺川、それから宇陀川が名張川に合流する地点にありまして、まさに町の景観は「川の町」という表現が相応しいと思われまして。その昔、東大寺の荘園黒田荘が置かれたところとございまして、また、後年、伊勢参宮街道の宿場町として、あるいは木材の集散地として大変栄えた町であります。京都、それから大和、大阪の物産と、それから、伊勢、尾鷲方面の物産を中継する川の港、「河港」があったとも言われております。

かつて東大寺は、ここに板蠅柚（イタエソマ）という森林を管理する集団を置き、そして建設の用材を調達していました。この辺りは高野槇はじめ、非常に多様な樹種の高級材の産地だったそうです。切り出された材木は筏を組んで名張川を下り、そして木津川を下り、

木津まで運ばれて東大寺の造営に使われたそうであります。その頃の名張川の豊かな水量が偲ばれます。町の中には、江戸時代初期に開された梁瀬水路という農業用の水路がございまして、網の目のように町の中を貫流しております。非常に潤いのある歴史的な景観が残っております。

今のこの名張の状況を少しお話しします。

先ほど大槻事務局長さんからもお話がありましたように、流域1,150万人、水の利用者を入れると、1,600万人もの命を育む飲み水の水源地帯であります。昭和38年に大規模な住宅開発が始まる前は、7,000世帯、3万人程度の人口でございましたけれども、現在では2万5,000世帯、8万人を超える人口となっております。新しい団地にはすべて大型合併浄化槽、コミュニティープラントと言われるものが設置されておまして、BOD10ppm程度の基準で排水しております。しかしながら、旧町と呼ばれる昔からの地域、あるいは農村部というのは、まだ、ほとんど単独浄化槽の状態でご存じの方もるか、と思っておりますけれども、単独浄化槽の基準は90ppmであります。これでメンテナンスが悪いと、ほとんど生の状態が出るような場合もあるということで、川が大変汚れてきております。

建設省さんなんか定期的に測定していらっしゃる、基準値点における大腸菌の数は2万4,000~16万。これは名張川の本流でございまして、そういう高い値になっておまして、町の用水路なんかでは、24万なんていう驚異的な大腸菌数が検出されることもございます。また昭和55年ぐらいだと思っておりますけれども、私たちの仲間のある市民が上水道中のトリハロメタンを計りましたところ、最も下流の大阪市の上水道のトリハロメタンの量とほとんど変わらない、約31ppbという値でございました。このような状態でございますので、市民は非常に飲み水に対して、強いこだわりとございますか、おいしい水、安心して飲める水が飲みたいという望みが強うございます。

なおかつ、名張は、大変困ったことに、その旧町の排水が流れ込んだ後で上水道を取水している浄水場がございまして、非常に水汚染の構図のわかりやすい暮らしをしている、という特徴があります。

河川の環境と致しましては、里山が開発され、そして水田が減少し、また、多目的ダムによって水は取られ、非常に河川の水量が少なくなってきておるところに、この人口増加による汚濁が流れ込んでおまして、上流部であるにもかかわらず、大変水が汚れてきております。また、室生ダムには毎年アオコが、それから、

青蓮寺ダムには赤潮が湧いております。最後に、ダムのなかった名張川に今、比奈知ダムがほとんど完成しかけておまして、完成後、更なる水の減量が心配されております。また、パブルの前後、ゴルフ場の開発が非常に盛んな頃、幾つもの新しいゴルフ場ができて、里山の自然破壊、それから農薬や肥料による河川の汚濁というものが非常に深刻になってまいりました。アユ釣りの名所でありました名張川ですけれども、今、名張で釣れたアユを食べる地元の方は、ほとんどない、と聞いております。

この名張川は、この伊賀地域におきましては、「自然の大回廊」と言えると思います。そして、溜め池や水路や湿地や水田や里山、神社林、それから、山林など、いろんな生き物の生態系のネットワークの中心になっております。河川工事は建設省の近畿地建木津川上流工事事務所によって行われておりますけれども、150年でしたか、200年に1回かの洪水を防止するためにということで、コンクリート護岸が進められてきました。最近多自然型河川工法ということでいろんな試みがなされておりますけれども、表面から見れば自然石、裏はコンクリートで固められてるというふうな状況で、まだ本当の多自然型、あるいは近自然型河川工法とは言えない状況であります。

名張川の両岸には、長いところでは2kmぐらい続く、立派な水害防御のための竹林が残っております。しかし今は竹材を利用する人もほとんどおりませんで、放置されております。昔はやはり、特に明治以前は、川の管理というのは、地域の住民が自主的に行っておったそうであります。明治になって、中央集権になって、外国からの技術も採り入れて、そして河川改修が行われるようになったわけですけれども、それまでは、住民や農民が川を管理しておりました。今こういう状態になりまして、川と地域の住民との関係が絶たれているわけですけれども、これをどういうふうに再構築していくかっていうのは、非常に難しい今後の課題であります。

そんな状況の中で、私たちは「名張の川を守る会」という会を結成致しまして、最初、市議会に、「名張清流都市宣言」を採択してもらおう、ということで活動を始めたんですけれども、しかし、「今や汚濁の進む名張川を清流というのはどうか」という意見もありまして、より広い意味での環境保全活動を展開しよう、また、今までの住民運動にありがちであった、行政と対決型の運動展開ではなくて、公平なスタンスで、市民がだれでも参加できて、科学的な取り組みをやろう、ということでスタートいたしました。

主な事業内容といたしましては、幾つかありますけれども、「清浄でおいしい水を確保するための活動」、「名張川を清流に戻すための啓蒙活動」、「生態系を保全回復するための研究と活動、市民、行政、企業、研究者相互の情報交換と討論の場を提供する活動」、それから、「環境保全にかかわる人材と団体のネットワーク」、「川や自然に親しみ、楽しむ活動」、それから「勉強会や講演会の開催」、「他地域の環境保全市民団体との交流」。こういうことをいろいろとやっております。会員は現在350人程度ですけれども、実働部隊は、実際何かイベントをやるときに動いてくれる人、企画にかかわってくれる人っていうのは20人弱であります。会員大体80%ぐらいが名張市民ですけれども、後の20%はいろんな交流によりまして、全国に涉っております。

94年の6月に「川の会・名張」という名前に改称いたしました。これは、守る会というのは会の名前として聞く方もしんどいし、また我々実際に取り組み方としても非常にしんどいものがありまして、何かをやらなきゃいけない、という強迫観念みたいなものにもいつもいつも囚われてて、もう、息が詰まってしまったわけです。もう少し気楽にやろうということで、こういう「川の会・名張」という名前に改称したわけです。

今までやってきたことをちょっとご紹介いたしますと、勉強会としましては、「かわたろうセミナー」というのを講師を招いてやっております。先ほどお話しした、町の中を流れている柳瀬水路の問題を取り上げた「どうなる柳瀬水路」。2回目が「名張のゴルフ場問題を論ず」。これが、ゴルフ場の関係が3回ほどありました。私たちは具体的に反対運動には取り組みませんでした。といたしますのは、ゴルフ場の計画地にもやはりそれなりの事情があるからです。しかし、この問題を市民で討論する場をやはり設けることが必要じゃないか、ということで、広く呼びかけまして、こういう会を前後3回行いました。それから、水源保全条例の案を会で作くりまして、これについてのセミナーも開催いたしました。それから、90年には産業廃棄物の問題が非常に顕在化してまいりまして、「どうする産業廃棄物」というセミナーも行いました。それから下水道の問題に関しては、93年の7月と、つい先ほどの7月5日の2回やっております。名張のこれからの最大の懸案の課題は下水道の建設であります。いろんな下水道のやり方がありますけれども、一番効果的で住民の費用負担が少なく、そして早くできる方法を模索しております。その他の活動としましては、川に親しみ遊ぶ活動として、「かわたろうまつり」というのを毎

年合計8回やっております。これは子供たちと一緒に、一日真っ黒になって川で遊ぶ。筏を作って流したり、それから、魚を捕ったり、あるいは水生昆虫を採ってきて、水質の調査をしたりと。それから竹細工をやったり、いろいろ楽しい祭りをやってお大変好評でございます。

また、たまには酒を飲んで大いに語ることも必要なんじゃないか、ということで、「芋煮会」という催しを毎年11月にやっております。それから、景観の改善にもちょっと取り組もうと、先ほどの柳瀬水路に毎年5月～6月にかけて、「菖蒲の花筏」というものをつくりまして、市民の皆さんに楽しんでいただいております。竹を提供してくれる農家があり、また一年菖蒲を育ててくれるおじいさんがおり、非常に楽しい、そして美しい催しとなって、住民に期待をされております。それから、私たちの会は、どちらかというと理念優先の会で、あまり自ら手を汚すということがなかったんですけれども、やはり生活改善、それから環境の具体的改善となると実務レベルでも取り組もうじゃないか、ということで、「なばり廃食油リサイクルの会」というのを結成いたしまして活動しております。

この会の方が非常に活発な展開をしております、今、会員数が2,350名。そして年間の油の回収が2万8,000リットル、その油からリサイクルした石けんの供給量が2.5t。回収は41カ所、市内全域で行われまして、老人ホームだとか保育所なんかの公的施設からも回収しております。ただ油を集めればいいということではなくて、本来、調理の中で工夫して使い切ってしまうのがベストだ、ということで、調理の実習のイベントだとかそういうこともやっております。この会は県知事の表彰、それからリサイクル協議会、これは関係官庁、企業等で作られている全国的な会でございますけれども、95年10月にはリサイクル協議会長賞を受賞するに至っております。

それからもう一つ、「木津川流域ネットワーク」という、木津川の流域の問題を広く住民団体を結集して考えて取り組もう、ということで、91年の11月に市民団体が集まって、「木津川流域ネットワーク」というものを結成いたしました。毎年一回、水ウォッチングという水質調査を流域の40カ所から多い時には70カ所で水を採取いたしまして、その日のうちに木津の会場に持って集まって、そして、水質検査をやるという全国的にも珍しい、大規模な水質調査を市民レベルでやっております、環境庁などからも非常に注目されております。

それから、他の地域への流域ネットワーク活動とし

ては、堺市の青年会議所と共同で、「大和川河川塾」というのを95年の10月に行いました。ご存じのとおり、大和川は一級河川で「ワースト1」という非常に不名誉なことになったわけでございますけれども、川の問題は、もちろん流域ごとにいろいろあるわけですが、共通な部分もございます。私たちが持っている知識やノウハウやそういうもので他の流域の方にも応援しよう、ということで参加いたしました。

それから、去年の11月、大阪の枚方市で「全国水環境交流会近畿大会」というものを開催いたしまして、600名ほどの行政の方、それから一般の市民の方、あるいは研究者の方にご参加いただいて、盛大に実施いたしました。

こういうことでいろいろやっておるわけでございますけれども、何分、我々のこういう市民運動体の活動というのは、まず楽しくやるというのが長続きの基本でございます。小さいころ、私も少し離れたところに大和川が流れておりまして、よく大和川に遠征に行ったものであります。そしてその川遊びで実にたくさんのお話を学びました。まず川は流れてるんだ、ということがなかなか体でわかりません。それから、浅瀬や淵がどこにあるか。安全と危険の判断。危険な場合、どうしてそれを回避するか、というノウハウ。魚や虫のたくさんいるところの場所、取り方、それからガキ大将を頂点とする子供の社会の有様、そしてまた、情報伝達。弱者に対するいたわりの心など、非常にたくさんのお話を学んだわけでありまして。こういう観点から考えますと、環境教育というのは教室でやるものじゃなくて、川でやるのが一番よろしいのではないかと、私は思います。そして、私たちのような、実際に川で育て、いろいろなものを学んだ世代が元気のうちに、何とかこの「川をよくする道筋」をつけたい、という風に思っておる次第であります。

先ほど、大槻事務局長さんの方から、「社会変革」というお言葉がありました。私たちも、私たちの住んでいる地域を環境保全型、そして、循環型の社会に変革するのを目的としております。1950年代の後半から、今に至るまで20年余りかな、もっとですね。経済成長によりまして、日本の社会はそれまでの社会構造を大きく変えて、経済最優先の大衆社会になったわけですが、そして現在も我々はその延長線上を間違いなく歩んでおるわけです。そして、経済の発展と自分の暮らしとの距離を常に測りながら、生きております。あまつさえ、就職との関係で教育を考え、会社との関係で労働を考え、そして大量生産、大量消費こそが最も現代的な暮らし方だ、というふうには、何の疑問もな



く受け入れて暮らしております。しかし、長い人間の歴史を考えたときに、こういう時代は今までなかったのではないのでしょうか。最近になりまして、経済活動を少し縮小してでも、やはり地球環境を守り、限りある資源を少しでも長持ちするようにしなきゃいかんのではないか、という、ある意味では国際的な共通認識が形成されつつあります。

折しも、この京都で、12月に、「気候変動枠組み条約の締約国会議」が開かれると聞いております。CO<sub>2</sub>の削減をめぐる各国が非常に熾烈な綱引きを行っているようですけれども、日本はこれに対してどういうふうに対処するのでしょうか。いずれにしても、私たちが今まで信じてやまなかった、「物事をすべて合理的に理解しようとする合理主義」や「科学的でないことを排除しようとする科学主義」、それから、「個人の立場のみを追求する個人主義」、「全てのは発達しなければならぬとする発達主義」、「技術は発展し続けるという考え方」こういうふうなものを今、見直す必要があります。

これを非常に短時間の間にやらなければいけない、ということで、非常にこれは難しい問題だと思えますけれども、やはり、一人ひとりがこの問題を身近なところから手をつけてやっていかないと、どうにもならないと思えます。

話は変わりますけれども、日本の河川政策が大転換し始めております。淀川水系というと、どうしても話が琵琶湖中心になりがちですけれども、私のところは木津川流域ですから、琵琶湖についてあまりこう密着感といいますか、実感が伴わないところがあります。25年、1兆8,000億円もの事業費を費やした国家的大事業の琵琶湖総合開発事業、これが平成8年度で一応完了しております。

私は琵琶湖のことを学ぶのに、一応、この事業に対して市民の側から提起された、「琵琶湖訴訟」についても、いろんな資料をあちこちから借りてきて勉強致しました。今の琵琶湖の状況を考えると、先ほど大槻さんがおっしゃった内湖、内湖の埋め立てや、それから、人工島の造成等は、本当に琵琶湖のためにはならなかったのではないか、というふうに思っております。また、内湖の湖岸の、コンクリート護岸による、葦原の消滅等につきましても、生態系の回復と、それから琵琶湖自身の自浄作用の促進のために、近自然河川工法による自然復元が必要だと思います。既に、建設省や滋賀県では積極的に取り組んでおられると聞いておりますけれども、いずれにせよ、ここ数年のうちに時代は環境をめぐって大きく変化したことは間違いありま

せん。

平成7年度河川審議会の答申ですけれども、河川の理想像として、「国民の生命と財産を守り育てる豊かな生物と美しい風土を育む」、それから、「河川環境の保全と創造の基本方針として、生物の多様な生育、生息環境の確保、健全な水循環系の確保」、「河川と地域関係の再構築」、そして、「河川が地域住民の共有財産であるという認識のもとに、住民、地方公共団体などを含めた流域全体の取り組みを推進する」というふうに謳っております。また、平成8年度の河川審議会の答申では、21世紀の社会を展望した今後の河川整備の基本方向について、「急速な都市化と、それを支えた河川整備は高度成長を支えたけれども、住民は川から遠ざかり、川の驚異や川の値打ち、川に生きる命を忘れてしまった。水質汚濁等の河川環境の悪化など、原因が複雑かつ広範にわたり、現行の水行政では解決仕切れない新たな水問題を発生させた。今、人と水とのかかわりの再構築が、そして総合的な水行政が求められている。」とっております。これは、市民団体が作った文章ではございません。恐らく5年ぐらい前の水郷水都全国会議など、市民主催の大会では、これとほとんど変わらない内容のことを宣言し、行政に求めていたと思えます。このように国の河川政策の基本が大きく変わりつつあります。

特に今後進めていかなければならない問題として、「住民参加」という問題があります。具体的にこれをどう実現していくのか、実は、私達市民団体も、多分、国、建設省なども誰もわからないまま、理念だけが先行しているように見えます。従来行われてきました各種の審議会や委員会は、委員の選任について専ら行政が行う、という非常に閉鎖的なものが多くて、住民参加とは名ばかりの例がほとんどでございました。住民の求める情報が公開され、委員は公募するなど、より開かれたものにならなければなりません。また、住民が参加しやすいような仕組み、例えば、休日や夜間に会議を開くとか、公的な活動への参加には会社が出勤扱いとして認める、というふうな社会的な合意が必要だと思います。幸いと言っていいかどうか、大規模災害等のボランティア活動参加には、この点について大分理解が深まってきました。

時間も迫って参りましたので、ちょっと急ぎますけれども、私はこういう川とかかわるようになりましてから、本当に川をよく観察するようになりまして、仕事であちこち出張することも多いのですけれども、電車に乗っているとき、川を渡ったりするともうその川に目が焼きつくとか、そういう状態であります。

そして私は実は楽しみとして、カヌーをやります。川を見るのにカヌーほど適した遊びはございません。最近非常にカヌー人口が多くなってまいりまして、60歳、70歳の、仕事をリタイヤした方なんかもよく川で会います。そうして見た日本の河川の一般的な特徴というのは、「どの川も非常に水が少ない」ということです。例えば、この間からちょっと関わっております、大阪府の貝塚市の近木川の例を挙げますと、中流で農業用水の取水をし過ぎまして、中流から下流にかけて水が全くございません。ここで、「この川を何とかしなくちゃ！」ということで、熱心な住民の皆さんが集まって、行政を巻き込んで、今活動が始まっております。

最近非常に雨が少ないですね。今も渇水が心配されておりました、琵琶湖が-9cmですか、そういう状況でありますけれども。今日は、幸いにも恵みの雨が降っております。しかし、これから地球の温暖化等によって気候が大きく変わってくるというふうに危惧されておりました、このまま私たち市民が、水の使用量について無関心でどんどん使っておりますと、私たちの子供たちの世代になると、水不足になるのはまず間違いないようであります。今からやはり節水ですとか、リサイクルですとか、そういうことに真剣に取り組んで、子供たちにそのノウハウを伝えて行く必要があると思います。

この間テレビを見ておきますと、富士五湖のうち河口湖ですとか、それから精進湖なんかが、今、非常に極端に水位が低下しておりました、広い範囲が干上がっている状態だそうです。これもやっぱり降水量が少ない影響だというふうに言っておりました。また北陸にもよく出張するんですけども、もう私たちの子供の頃によくあったような豪雪が、ほとんどなくなっているそうです。そのほかにも、緑のダムであります森林がスギ、ヒノキの単一樹種に変わったために、保水力が低下しておって、少し雨が降ればどっと流れるけれども、ふだんはほとんど川に水がないというふうな状況。それから農山村の過疎化によりまして水田が減少してきております。水田もやはりダムの役割をしておりました。それからもう川という川に多目的ダムがたんさくできまして、水の取り過ぎという部分もあります。また、流域下水道による川のバイパスといいますが、そういうこともありまして、どの川も水が少なくなっております。

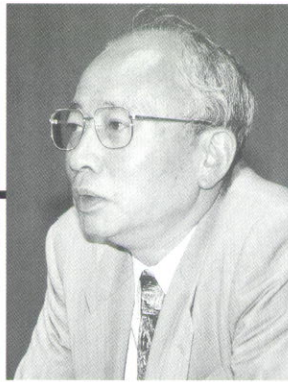
次の特徴として、「どの川も汚れている」ということであります。この原因は確かに農村部の都市化というふうなこともございましょうけれども、やっぱりなかなか普及しない下水道、それから性能の非常に悪い単

独浄化槽がたくさん使われてて、今新築される家でもまだ単独浄化槽が設置されているというふうなそういう条件、そして浄化槽の維持管理の不徹底、垂れ流しの生活排水。こういう状況がありまして、川の自浄能力を超えた汚濁によりまして、生態系が壊滅的な状態になっているところが多いと思います。

三つ目に、「どの川も自然の姿が失われている」ということであります。ご承知のとおり、戦後どんどんコンクリートの三面張りを推進してきた結果であります。先ほど少しお話しましたように、多自然型の河川工法もまだ試行の段階で、あちこち見にいけますと、多自然型というよりは「多不自然型工法」が多いようであります。いずれにしましてもこれは大変時間のかかる問題だと思いますが、「風土千年、風景百年、景観十年」と言われておりますように、大変時間がかかりますけれども、今まで施工されてきたコンクリート張りの護岸なんかも、洪水の危険とのバランスをよく考えながら、やはり、多自然型にどんどん改修していかなければならないのではないか、と思っております。

琵琶湖・淀川の水環境を良くし、それを次世代に引き継ぐために、私たち市民は何ができるのか。流域住民の一人ひとりが、暮らしの中の身近なところから少しずつ取り組んで以降行こうではありませんか。自分の体は自分で守ります。みんなの暮らしはやはりみんな守りたいものです。そして、市民運動はできるだけ楽しくやりましょう。元気な川のある町には活気があり、楽しい仲間と美味しい酒があります。「あなたのまちの川は元気ですか！」ご静聴ありがとうございました。

## 講演〈京都会場〉



(株)日経データ取締役  
西村 武彦

「地球的規模で考え、足元から行動を」

Think Globally, Act Locally!

この言葉は第一回ブループラネット賞を受けた英国の国際環境開発研究所の創設者・バーバラ・ウォード女史が唱えた言葉とされています。ブループラネット賞と申しますのは、あるいは関西の人には馴染みは少ないかもしれませんが。旭硝子という化学会社が設けた国際賞で、毎年、環境問題に関連して顕著な働きをした人とか団体を表彰しています。京都には稲盛和夫さんが創設されました京都賞というのがあります。これも国際賞として有名で、京都の人々の誇りとしていい賞であります。私は松下幸之助さんの国際科学賞とこれらふたつを加えて、日本の三大国際賞と称しております。それはともかく、Think Globally, Act Locally!—私はこの言葉が好きなのです。先に川上さんがご自分の体験を踏まえて素晴らしい話をされました。川上さんはこの「地球的規模で考え、足元から行動を」を実践されている人です。ですから、私は川上さんを尊敬しておりますし、大好きです。川上さんは少しも偉ぶらない。これがまた、実にいいのです。

ところで今年は12月に京都で地球温暖化防止のための国際会議が開かれます。「気候変動に関する国際連合枠組み条約」の第三回締約国会議と言うのだそうできて、先のサミット（デンバー・サミット）でも、地球規模の問題として議論されました。京都の会議ではCO<sub>2</sub>の削減に関して、「法的拘束力のある排出目標を含む強力な合意を形成」しようとしております。京都議定書というのが締結される予定とのことです。CO<sub>2</sub>削減目標について、現段階では意見が分かれていて必ずしも楽観はできませんが、サミットの共同宣言で「持続可能な開発の促進及び環境保護への取り組みにおいて今年は極めて重要な年」と位置づけておりますように、非常に重要な国際会議であります。

私は今から4年ばかり以前に、日本経済新聞のコラ

ムに持論として、関西を国際条約の舞台にしようではないか、と提言したことがあります。そのとき、私が頭に描いていたのは、環境問題あるいは国際人権問題です。12月の国際会議が成功すれば、このときの私の願いがひとつ実現するのですから、感慨深いものがあります。ぜひ、成功させてほしい。そして、実際面でも21世紀の地球が素晴らしいものになってほしい。開発途上国と先進国が共同で取り組む目標に向かって、それぞれが得意を生かして、技術開発などを進めるようになってほしい、と願っております。京都府・京都市など自治体も環境問題への取り組みに力を入れ始めております。私たち市民もそれに呼応しようではありませんか。地球温暖化防止は何も政府とか国際社会の問題というだけではありません。私たちの日常の生きざまに密接に関連していることであります。ここ2、30年間の私たちのライフスタイルの変化が何らかの形で温暖化に影響しているのではないのでしょうか。私は20世紀は「欲望の時代」だったと思います。そして来る21世紀は「欲望抑制の時代」、「欲望コントロールの時代」だと思っております。それは何も一時代前に戻ることを意味しているわけではありません。新たなライフスタイルを見つけて、コントロールを我が身に備える。そういうことが必要とされている時代になるのではないのでしょうか。

今年の12月の京都の国際会議は大切な会議であります。同時に私たちが取り組もうとしている「琵琶湖・淀川水系の水質改善」の作業も、それに劣らず大切なことであります。

まず第一に、琵琶湖・淀川の問題は身近な、切実な問題である。同時に、私たち自身が取り組まなければ、誰もやってくれない問題であります。確かに琵琶湖・淀川を経て大阪湾に注ぐ水は、かつての林子平の「海国兵談」になぞらえるなら、「テムズ川」に繋がるのでありますから、地球温暖化防止のためのCO<sub>2</sub>の問題と似ているのはありますが、少なくとも琵琶湖・淀川を流れている水は、何をおいても私たち自身の生活

と密接不可分なのであります。朝起きて顔を洗うときに使う水、米を炊くときに使う水、コーヒーを飲むときに使う水、洗濯に使う水など。私たちは水のお世話にならない日はありません。

京都の水、殊に上水道のことを考えるとき、いつも言われるのは琵琶湖疏水のことです。明治23年4月に完成した、あの疏水です。田村喜子（きし）さんが書かれた「京都インクライン物語」（新潮社刊、1982年）に疏水工事のことは活写されていて、ご存じの方も多いでしょうから、詳しくは申しませんが、とにかく「世紀の大事業」だったのです。総延長2万メートル近い第一疏水のほかに、明治の末年に出来た第二疏水7千メートル余りがあり、今日も第二疏水の連絡トンネル工事が進められているとのこと。先日、ある専門家の方と話していて教えられたのですが、この疏水があったればこそ、今日の百五十万人の人口を擁する京都があるという。もし疏水が無ければ、京都は人口40万人程度の地方都市として眠っていたというのですから、如何に大きなベンチャー事業であったかが分かります。

余談になりますが、私の家は山科の疏水の近くにあり、自宅の前を疏水の余り水が流れています。この2、30年来は上手に家が建ちましたから、それ以前に比べて水は濁りの気配が濃厚ですし、水量もかつてに比べると減ったように思いますが、それでも疏水に水が流れている限り、私の書齋に深夜などはせせらぎが聞こえます。きょうのこの話もそのせせらぎを聞きながら考えました。

かなり以前に京都市の水道局の人がお見えになりました、私のが管理している土地、と言いましても雑木山なのですが、その地下を掘りたいので判子をくれ、と言いました。話を聞くと、先に私が申しました第二疏水の連絡トンネルのことです。何でも将来の京都の市民生活を考える必要だということです。それも大深度を掘る計画なので補償無しで無料というではありませんか。意地悪をして、京都市民の水の供給に問題を投げかけてやろうか、と思ったのですが、そうもいきまい、と覚悟を決めつつも、「他の地主が承諾するか。その承諾を得てから出直しておいで」とやんわりかわしました。それから2年ばかりして、またお出でになり、「他にもまだ判子をくらないところがあるが、何とか頼む」と言うではありませんか。そのときは黙って判子を押ししました。私に関する限り、意地悪は中途半端に終わったのですが、その後、何の連絡もないところを見ると、余程難航しているのかもしれませんが。私がこの琵琶湖・淀川水質保全会議のことを知ったのは、そ

の判子を押しした後のことです。そして、琵琶湖のこと、淀川水系のことを勉強するにつれて、あのときあっさり判子を押ししておいてよかったなあ、と密かに思っている次第であります。

とにかく疏水が出来ればこそ、水力発電が実現し、京都の経済活動にながしか貢献したこと、戦前は船の交通もあり物資や人の輸送があったこと、蹴上のインクラインは戦後まもなく昭和23年に廃止されたことなど、さまざまな史実とともに、疏水のことを銘記しておきたいです。京都の人は疏水のことにくら感謝してもしきれない。疏水の向こうには、琵琶湖がある。琵琶湖という豊かな水源があればこそ、なのです。ところが、その琵琶湖が必ずしも放置しておいてよい状況ではないらしい。アオコ、赤潮など変な兆候が現れている。私はまだ半世紀余りしか生きておりませんが、それでも小さいときに琵琶湖へ泳ぎに出掛けた経験があります。今は、泳ぎの適地も減っているらしい。このことだけを考えても、時代の変化を感じずにはおられません。高瀬川にも関心を持たなきゃいけないし、鴨川も大事なんでしょう。あるいは西高瀬川なんていうのがあって、最近では少し涸れているけれども、周囲に材木屋さんがたくさんあったという川があります。保津川というのは桂川のもとの方なんです。ここは最近では毎週金曜日に亀岡へ遊びに行くもんですから、途中で保津峡を通ります。その時つくづく思うんですが、琵琶湖・淀川の水質改善を、水質保全をやるという仕事はいろいろどう考えても難しい仕事やなあ。これはまさに保津川を櫓を漕いで、嵐山の界隈から上がっていくようなもんです。亀岡の方へ。それぐらい難儀な仕事なのだろうと思います。また、話が脱線しそうですが、時間がありませんから先を急ぎましょう。

次は下水の問題です。京都には現在、6つの下水処理場があります。京都市が管轄しているのは4つ。先日、吉祥院を見学してきました。昭和9年に出来た京都市で最初の処理場です。京都には鳥羽処理場と言って規模の大きなのがありまして、昭和14年から戦後にかけて整備が進められました。これに比べますと、一日当たり処理能力は約10万立方メートルと少ないのでありますが、6月20日からオゾン処理施設を稼働させ始めました。これは空気中からオゾンを取り込んで、染色排水の色抜きをしようというのです。一種の高度処理でして、従来の一次処理、二次処理ではできなかった染色工場から排水の色抜きやCOD除去効果が期待されています。将来は鳥羽処理場にも高度処理の施設が導入されることを期待いたします。なぜな

ら、京都の排水が淀川を経て大阪に流れ込み、大阪の人々が使っているのですから。少しでも綺麗な水を大阪に提供したい。京都の人は、建都1200年のとき、もてなしについて議論されまして、そのためにはしつらいも大切だと言われました。もてなし上手の京都の人のこと、きっと立派なしつらいをつくって大阪の人をもてなしただけのらうと思うのですが、いかがでしょう。ただ、このように申しまして下水処理には莫大なお金が必要ですから、言葉で言うほど簡単ではありませんが、私たちは一層技術に磨きを掛けて、共生の道を切り開いていかねばなりません。「自然から得たものは自然に返せ」。21世紀はこの精神が大切に生かされるべきだと思うのです。川の水自身には自浄作用があります。しかし、それもある程度までのことです。それを科学技術の活用でできるだけ補っていききたいものです。もちろん、私たちの生活排水自身あまり酷いものにならないよう、慎むことが前提になります。私が勤務していた日本経済新聞の大阪本社は寝屋川沿いにあります。随分、汚れています。それでも、近年は大阪の人も浄化に熱心に取り組んでいまして、あの道頓堀川などもひとりに比べますと、汚れに歯止めがかかったかな、と思えるようになりつつあります。オリンピックを本当に2008年に大阪で開催するなら、それまでに淀川も綺麗にしてほしい。オリンピックの成績はともかく、淀川が綺麗になれば、私はオリンピックが成功したと思いたい。そのころには私はこの世にいないかもしれません。それでも、長くお世話になった大阪です。琵琶湖だけが綺麗だとか、鴨川だけが綺麗というのでは満足できません。

みなさんは阪神疏水を作ろうという構想があることをご存じでしょうか。淀川の水を六甲の山に上げて、平成の、と言いますか、21世紀の疏水を実現できないか、というものです。あの、忌まわしい阪神大震災のとき、水不足が被害を大きくしたとも言われていますから、是非実現したいなあ、と思うのですが、果たして技術的に、あるいは財政的にできるだろうか、関係者の綿密な調査が待たれます。六甲の山から瀬戸内海（大阪湾）に向けて水を流す。そんなことになれば、今の「六甲の水」として嘸されている水（ミネラルウォーター）のイメージが悪くならないか、そんなことを想像させる。それが今の淀川であります。しかし、みなさんの水を大切にすると高度の技術、財政が許すなら、21世紀の何処かの時点に実現できるのではないのでしょうか。水はうまく混ぜ返し、循環させれば、それだけ私たちの生活を豊かに、潤いあるものにしてくれる。そのように思います。

このように自然の恵みを生かして、より広範囲の人々が恩恵を受けられるようにするには、多くの人の協働が欠かせません。そのために、私は一刻も早く、琵琶湖・淀川水系に、その支流も含めて、一体性を確立すべき、と考えています。そのためには、今の各府県・市町村に分かれた管理体制を見直すべきです。かつて関西の経済界が道州制を唱えたことがあります。今も、その声は少なくない、と思います。琵琶湖・淀川のことを考えているとき、如何に広域的な取り組みが必要かを痛感するのです。府県合併が出来ないとしても、近畿については少なくとも琵琶湖・淀川水系のひとつの組織による管理と、大阪港、神戸港など大阪湾の港湾管理の一体的取り組みが必要と思います。例のポート・オーソリティーという構想です。行政投資の無駄を省きつつ、成果を上げることを第一に推進すべきです。水量の調整、危機管理、民間の利用者代表を含めた監視体制など、やるべきことはいくつもあります。

最近、私どもの新聞の日曜版に「安全な水の死角」と題して、縦割り行政の弊害を指摘していました。通産省が工業用水、農水省が農業用水、環境庁が水の環境基準、厚生省が浄水場と水道、そして建設省が河川管理と下水道だということです。クリプトスポリジウムという病原性微生物が水資源をかなりの程度汚染し始めているらしいが、有効な手だてが打たれない背景にこのような多元管理の弊害があるということです。そのための有効な総合対策がなかなか打てない。21世紀は何が起こっても不思議ではない時代なのです。とすれば、手をこまねいていてよいはずがないではありませんか。ヨーロッパでは、ライン川のような国際河川の管理に複数の国が絡んでいるにもかかわらず、一体的な取り組みで成果を上げようとしているというではありませんか。まして琵琶湖・淀川は同一の国の中のことです。できないはずがない。それをしないのは、政治家の思惑が優先しているからではなからうか。私たちはもっともっと純粋に考えて、水を純にしたいと願っているのです。琵琶湖・淀川の水質を良くして、アジアの、否、世界の水環境改善のモデルにしようではありませんか。足元から行動を起こすことが地球規模の問題解決に繋がるのです。

府県境を越えた広域的、一体的な管理体制とともに、いまひとつ大切なのは、その管理が十分な役割を果たしているか、監視する眼がなければなりません。監視という言葉は悪いのでありますが、要するにその地域に生活する人々が水の問題に関心を抱いていることです。管理が適切になされているか、チェックし、正し

て行く。私はその役割をマスコミの報道とNGO（非政府団体）活動に期待しています。川上さんなんかをその監視委員会の委員に選ぶとちょうどいいんだなあと、さっきお話伺っていました。そうして、市民レベルでいろんな広範な情報を持てる人がそういう一体となった組織をまたウォッチして、市民の声を反映していくというようなことができればいいなあと、思います。

今回この「よみがえれ琵琶湖・淀川」にも書いてありますが、私たちの提言の中で市民の活動が大事なんだということを唱えたのはやっぱりそういった時代の流れ、行政におぼさっているお客さん根性というものを排して、積極的に足元から行動を起こしてやってくんだという意気込みを、私たちが持ちたいというふうに思ったからこそ、こういう提言になったわけです。

幸いなことに、先日新聞を見ていましたら、琵琶湖と霞ヶ浦ですか。まあ、霞ヶ浦は汚れたままですけども、まあ、霞ヶ浦も汚れたまま。これもよくしなければいけませんけど。琵琶湖を建設省と農水省が協力し合っって取り組むというような話がちょろんと出ていたのを覚えております。で、これはいいことやと思います。で、少しでも中央の行政官庁もそういった縦割りの弊害を打破していく。それを水環境の問題でやっていくということは、非常にいいことだと思います。そういう意味でも、さらに私たちの主張が間違っていないという確信を強めたわけですから、私たちは皆さんにそのことを一層強調して、応援を得たいと思います。さらにその前提として、管理している組織からの適切な情報公開がなされなければなりません。

私たちは今日までのさまざまな経験で、情報公開の大切をしっているはずです。あの動燃の「もんじゅ」の問題でも明らかです。そのほか、近年起こりました事件のかなりが閉鎖的な情報隠しに原因していることは明らかであります。琵琶湖・淀川水系の水質の問題に関しては、やはり上流の人は下流に、下流の人は上流にもっと関心を持つ必要があるのではないかと、思います。また、川や湖の汚れは川それ自体ではなくて、しばしば陸に問題があるからの場合が少なくないのです。森の有様が、あるいは農業の有様が案外、大切なのです。陸を走る車が川を、湖を汚してしまうことだってあるのです。それぞれの分野で他への思いも込めて、足元を見直してほしい、そのように思います。「他はともあれ己さえよければ」というような、そんな「水臭い」考えに陥りますと、それこそ「水は臭くなって取り返しのつかないこと」になりかねません。「水臭く」ならないためにも、広域的な情報公開・伝達

が欠かせません。

水はうまくかき混ぜると、空気中の酸素を吸収してか元気を回復すると言われます。あまり水をこき使うと、その水が疲れてしまい、それこそ臭くなったり淀んだりいたします。この琵琶湖・淀川水質保全会議の座長の小林庄一郎さんは、「水循環システム」を確立したいと念願しておいでです。言うべくして難しいテーマですが、いろいろ工夫して取り組む価値が高いと思います。私の思いつきですが、宇治川に水車を復活できないでしょうか。今日だと、それは主として観光用ということになりましょう。戦前のある時期まで、宇治川には大きな木の水車があったのです。私はこのことを戦前に出版された「京に田舎あり」という随筆集を読んでいて、知ったのです。今日、相当のご高齢の人に伺いますと、確かにあった、と言われます。そこで私は宇治市は源氏物語の観光資源化もいいが、このような水車を復活してみても如何と提案したいのです。宇治市がやると地方税を使う、自治体にやらせると税金を使うのでそれはよくない、と言うのでしたなら、いっそのこと、任天堂とか月桂冠とかいった企業にやらしてもらえないだろうか、と考えています。水車はオランダに任せておけばいい、などと言っていないで、取り組むべきではなからうか、と思っているのです。日本の政治の世界もいろいろかき混ぜて、5年体制から脱却しようとしています。そして日本の社会は今、相当にかき混ぜる必要があります。教育の世界もそうです。かき混ぜ効果は、しかし、水が最も高いように思うのですが、いかがでしょうか。

人間の体は半分以上、凡そ60%が水分とも言われています。それほど水と縁が深い存在であるのです。ところが、経済の高度成長期を経て、私たちの生活は水のことにあまりに関心になってはいないのでしょうか。

歴史を振り返りましても、世界の文明は主として川のそばから栄えました。エジプトのナイル河しかり、中国の揚子江しかりであります。まこと人類の繁栄は「母なる河」に育まれたのであります。日本も基本的にはそうであります。

先年、京都では平安建都1200年の記念行事がありました。平安時代の前に平城の都があり、さらにその前には藤原の京がありました。私は歴史のことは中学生のときに学んだ程度しか知らないのですが、なんでも藤原京は持統、文武、元明の三代の天皇の時代で、飛鳥時代のことでありますが、日本で最初の都城が営まれたのでありますが、その期間はわずか16年間（694—710年）であります。数年前、その

遺跡を見学する機会があったのですが、当時としては大掛かりな工事をしながら、なぜ16年間しかもたなかったのだろうか。あの風光明媚な大和三山に囲まれた秀麗の地にありながら。私は、素人考えながら、水の問題があったからではなかろうか、と思いました。都城が作られ、人々が集まってきたのはよいが、下水の問題でつまづいたのではないのでしょうか。排泄物の処理がうまくできなかったために、都が臭くなって、耐えられなくなったのではないか。そこであわててもう少し広い平城の地に都を移した。

その点、平安京は水に恵まれていた。その結果、平安時代は約400年も続き、都が政治的な要因で他に移ってから、多くの人々が住んでいる。今や1300年に向けて歩み出している。第一に地下水に恵まれていたように思います。あの「暴れ川」と呼ばれた鴨川がどのような役割を果たしたのかは存じあげませんが、鴨川ははじめ宇治川なども含めて、今日私たちが琵琶湖・淀川水系と呼んでいる水の体系が果たした役割は決して小さくないと思います。京都にあれだけの文化が栄えた。そのお蔭で大阪も繁栄した。そして、今日の京阪神を中核とした関西の経済社会、市民生活がある。

平安とか、今日京都と呼ばれるところは概して都市に傾斜があって、北と南の東寺の辺りを比べてみると、東寺の塔に相当する程度の傾斜になっているそうです。

しかし、このように地下水と土地の傾斜に恵まれていたが故に、私たちは「水の苦勞」が足りないのではないのでしょうか。その結果として、水に対する関心が薄れているとすれば、それは是非是正される必要があります。21世紀は文明とか文化の原点に帰って、水と水との関わりにおける認識を深めて、そこから出直そうではありませんか。これまでの話からも分かっていただけか、と存じますが、単に景観が素晴らしいだけでは、今日の都市文化は繁栄しません。もちろん、景色・景観も大切ではありますが。

例えば、北山杉というのは非常に美しい杉だと。北山杉は美しい。ところがどうも水質関係の人に言わせると、あれがもしブナであればいいんだけどなあと。ブナ山ならいいなあとと言います。と言いますのは、杉というのはどうもあんまり水の水源として、森は水源として非常に大事なんだろうけれども、水源のかん養にあんまり役にたたないんだというような、ですからそういうことを勘案しますと、私たちがもっともっと深く考えてやっていかなきゃならぬし、ときには大胆に社会生活の有様を変えていかなきゃいけな

いと思います。

皆さんは、琵琶湖博物館に行かれたことがあるでしょうか。ぜひ琵琶湖博物館へ行ってください。私も実は、3週間ぐらい前の暑い日に行って来ました。おもしろかったです。展示室が幾つかありまして、そのひとつに床に地図が書いてあるところがある。あれは航空写真ですね。琵琶湖だけでなく関西空港もあるんですなあ。そして兵庫県の方もあるんです。大阪湾ももちろんある。この航空写真の広い床で、皆さんは自分の家がどの辺にあるか探してみろなんていうようなことをお互いに言い合って、楽しく見ていました。こういうこと企画した人はおもしろいなと思いますね。やっぱり広域でものを考える。その実践をそこでやらはったんやと思います。

琵琶湖博物館へ出駆けられて、水に対する親しみがわくなら幸いです。

お互い地球的規模で考え、足元から行動を起こそう。私も及ばすながら毎日せせらぎを聞きながら、しかし少しずつ行動をしてみたいと思います。そして川上さんに右へ倣えしたい。きょうはつまらん話をしまして。どうも長時間ありがとうございました。

リレー講演会  
琵琶湖・淀川を美しく変える  
－ 提 言 －

平成9年12月

編集  
発行 (財)琵琶湖・淀川水質保全機構

〒541-0041  
大阪市中央区北浜1丁目1番30号  
TEL (06) 202-1267 (代表)

・表組写真は、水資源開発公団の資料から転用させていただいたものである。